

特別支援教育

「共に学び、共に育つ教育」の充実に向けた 授業づくりに関する研究

ー小学校通常の学級と特別支援学級における

体育及びパラリンピックスポーツの体験を通してー

【研究の概要】

東京2020オリンピック・パラリンピックは「多様性と調和」をビジョンに掲げ、共生社会をはぐくむ契機となるような大会を目指している。平成29年の学習指導要領の改訂においても、体育科では、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容が示された。本研究では、小学校通常の学級と特別支援学級において、体育科（運動領域）における在籍児童の困難さに応じた指導内容や方法の工夫を取り入れた授業づくり及びパラリンピックスポーツの体験を行うことによって、「共に学び、共に育つ教育」の充実に資するものである。

キーワード：多様性の認識 基礎的環境整備 合理的配慮 ボール運動 ボッチャ

《研究協力校》

盛岡市立見前小学校

《研究アドバイザー》

岩手県教育委員会事務局 保健体育課 主任指導主事 細 田 多 聞

令和3年2月10日
岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当
阿 部 真 弓
平 浩 一

目 次

I	研究主題	1
II	主題設定の理由	1
III	研究の目的	1
IV	研究の目標	1
V	研究の見通し	2
VI	研究構想	2
1	研究についての基本的な考え方	2
(1)	共生社会の形成に関わるこれまでの取組	2
(2)	共生社会の形成に関わる現状と課題	4
ア	特別な支援を必要とする児童生徒について	4
イ	授業づくりにおける課題	4
(3)	本研究が目指す「共に学び、共に育つ教育」の充実	5
(4)	体育を取り上げる意義	6
ア	体育科の授業づくりにおける現状と課題	6
イ	スポーツを通じた共生社会の形成への取組の現状と課題	8
2	研究の手立て	10
(1)	パラリンピックスポーツの体験による障がい理解教育の推進	10
(2)	体育科（運動領域）における一人一人のねらいが達成される授業づくり	11
3	実践と検証の計画	11
4	ガイドブックの作成	12
(1)	作成のねらい	12
(2)	内容と構成	12
5	研究構想図	13
VII	授業実践と考察	14
1	授業実践1について	14
(1)	授業実践1の概要	14
(2)	授業実践1の実際	14
(3)	授業実践1の考察	20
2	授業実践2について	24
(1)	授業実践2の概要	24
(2)	授業実践2の実際	24
(3)	授業実践2の考察	31
VIII	研究のまとめ	34
1	全体考察	34
2	研究の成果	35
3	今後の課題	35
IX	引用文献及び参考資料	35

I 研究主題

「共に学び、共に育つ教育」の充実に向けた授業づくりに関する研究
ー小学校通常の学級と特別支援学級における体育及びパラリンピックスポーツの体験を通してー

II 主題設定の理由

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいては、「世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする」とのビジョンが掲げられ、そのための様々な取組が進められている。今回の学習指導要領の改訂において、体育科では、「豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示す」とし、運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善が図られた。

平成28年8月の「中央教育審議会体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」によると、「特別な配慮を要する児童生徒について、体育科、保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を十分に提供できていない状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていない状況及び指導場面において、安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっているのではないか」との指摘がなされている。その背景には、障がいのある人となない人との交流やお互いを理解し合うような取組の推進が十分ではないことや、障がいのある児童生徒等が学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行われていないことが考えられる。

これらの課題を解決するためには、障がいの有無にかかわらず共に運動を楽しむ中で、互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活することができるようにすることが重要と考える。また、体育科の学習においては、目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえた上で、一人一人の児童の障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を、授業の中で組織的・計画的に行い、共に学び合う機会を充実させていく必要がある。

そこで本研究は、小学校通常の学級と特別支援学級において、障がいの有無にかかわらず楽しむことのできるパラリンピックスポーツの体験及び体育科（運動領域）における在籍児童の困難さに応じた指導内容や方法の工夫を取り入れた授業づくりを行うことによって、「共に学び、共に育つ教育」の充実を目指す。

III 研究の目的

パラリンピックスポーツの体験及び体育の授業づくりを通して、「共に学び、共に育つ教育」の充実に資する。

IV 研究の目標

小学校通常の学級と特別支援学級において、障がいの有無にかかわらず楽しむことのできるパラリンピックスポーツの体験を学習活動に取り入れることにより、障がい理解を推進する。また、体育科（運動領域）において在籍児童の困難さに応じた指導内容や方法の工夫を検討し、授業づくりを行うことにより、共に学び、共に育つ体育授業の一例を示す。

V 研究の見通し

1 パラリンピックスポーツの体験による障がい理解の推進

パラリンピックの価値の一つである「公平」について学ぶことや、パラリンピックの競技を体験する場を設定する。それにより、児童が様々な考え方があることに気付き、その考えを受け入れたり尊重したり、自分自身の行動や認識を変えたりできるようにすることで、スポーツを通じた障がい理解教育を推進する。

2 体育（運動領域）における一人一人のねらいが達成される授業づくり

小学校通常の学級と特別支援学級の児童の体育（運動領域）において、クラス全員に必要な授業づくりの工夫と、支援を必要とする児童に必要な授業づくりの工夫を明らかにする。その上で障がいのある児童が学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫し、共に学ぶことのできる授業実践を行う。

VI 研究構想

1 研究についての基本的な考え方

（1）共生社会の形成に関わるこれまでの取組

平成 24 年 7 月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（以下「特支教育推進に関する報告」という。）によると、共生社会について以下のように述べられている。

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。

共生社会の形成を目指し、我が国では、平成 18 年、国連総会で「障害者の権利に関する条約」^{（1）}が採択されたのを受け、翌年署名し、平成 26 年の条約締結まで様々な国内法等の整備が行われた。本県における取組と合わせて【表 1】に示す。

平成 23 年に改正された障害者基本法においては、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」との理念から、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育が受けられるように配慮すること」等が新たに規定された。また、「特支教育推進に関する報告」の提言^{（2）}を踏まえて平成 25 年に改正された学校教育法施行令では、従来、特別支援学校への就学が原則とされていた児童生徒の就学について、障がいの状態等を踏まえ、総合的な観点から就学先を決めるように規定が整備された。

本県では「岩手県における今後の特別支援教育の在り方（報告）」（以下「岩手特支教育

（1）障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約（外務省）

（2）「就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である。」との提言がなされた。

の在り方」という。)において、「共に学び、共に育つ教育」の推進を基本理念として掲げ、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが自己表現できる教育など、目指すべき姿⁽³⁾が示され、平成21年の「いわて特別支援教育推進プラン」に反映された。さらに、平成23年には、障がいのある人とない人が互いに権利を尊重し合いながら、心豊かに主体的に生活することができる(共に学び共に生きる)地域作りを行うことを目的に、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」が制定された。

「いわて特別支援教育推進プラン(平成25年度～平成30年度)」(以下「前推進プラン」という。)は、「共に学び、共に育つ教育」を基本理念とし、「つなぐ」「いかす」「支える」をキーワードに、各市町村における早期からの支援、特別支援学校による地域支援、教員の専門性の向上、県民の特別支援教育への理解促進等に取り組んだ。平成31年からの「いわて特別支援教育推進プラン(2019～2023)」では、前推進プランの基本理念を継承し、全ての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することができる共生社会の実現を目指すことが示された。

【表1】共生社会の形成に向けた国及び岩手県の取組(主に教育分野)

◆条約に関する取組

国の取組	年	岩手県の取組
中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」	平成17 (2005)	
学校教育法の一部改正	平成18 (2006)	
文部科学省初等中等教育局長通知「特別支援教育の推進について(通知)」	平成19 (2007)	
◆「障害者の権利に関する条約」署名	平成20 (2008)	岩手県における今後の特別支援教育の在り方(報告) ・「共に学び、共に育つ教育」の推進
	平成21 (2009)	いわて特別支援教育推進プラン
障害者基本法の改正	平成23 (2011)	「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の制定
障害者総合支援法の改正 中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の提言	平成24 (2012)	
障害者差別解消法の成立 学校教育法施行令の改正	平成25 (2013)	いわて特別支援教育推進プラン(平成25年度～平成30年度)
◆「障害者の権利に関する条約」批准	平成26 (2014)	
学校教育法施行規則の改正 学習指導要領告示	平成29 (2017)	
	平成31 (2019)	いわて特別支援教育推進プラン(2019～2023)

(3) 本県の特別支援教育の目指すべき姿として、「身近な地域において、一人ひとりの教育的ニーズに応じる教育」、「障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育」、「幼児期からの継続的・系統的な教育」が示された。

(2) 共生社会の形成に関わる現状と課題

ア 特別な支援を必要とする児童生徒について

特別支援教育においては、障がいのある子供たちと障がいのない子供たち、あるいは、地域社会の人たちとが、触れ合い、共に活動する機会である「交流及び共同学習」を推進してきた。「交流及び共同学習」には特別支援学校と小学校（あるいは中学校）のような学校間交流や、校区に居住する特別支援学校の児童生徒との居住地校交流、自校での通常の学級と特別支援学級の交流などがある。岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会

「令和元年度 特別支援教育実態調査（全小中学校対象）」によると、調査時点で交流及び共同学習を実施済みであるとした小学校は62.4%、中学校は52.5%であった【表2】。実施予定も含めると、小中学校共に8割を超える。交流及び共同学習の中でも通常の学級と特別支援学級の交流は、小学校では64.6%、中学校では53.1%行われており、学校間交流（小学校12.9%、中学校16.2%）や居住地校交流（小学校46.9%、中学校46.2%）と比較して多く実施されている【表3】。

イ 授業づくりにおける課題

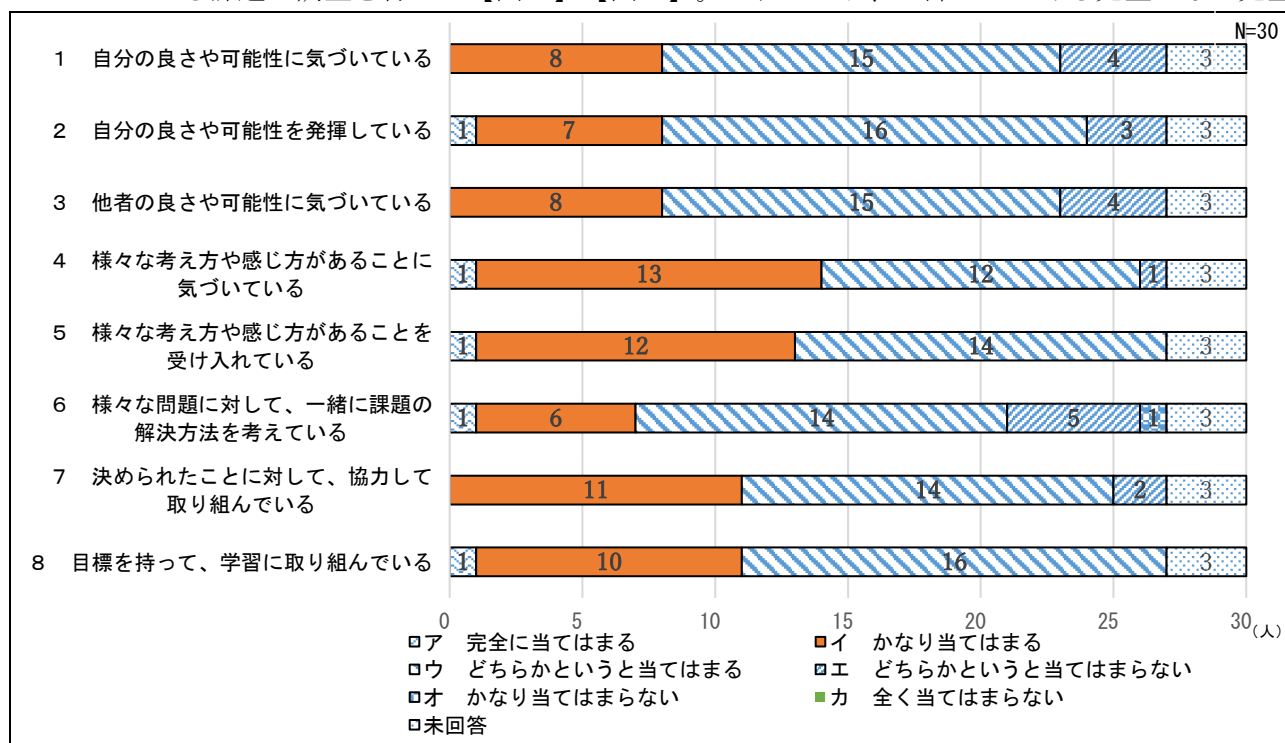
本研究に関わり研究協力校における実態を把握することを目的に「障がいのある児童とない児童が、共に学ぶこと」に関して、教員から見た児童の様子と学校生活全般を通して教員が感じている課題の調査を行った【図1】【図2】。これにより、「障がいのある児童とない児童

【表2】令和元年度「交流及び共同学習」の実施状況（予定含）

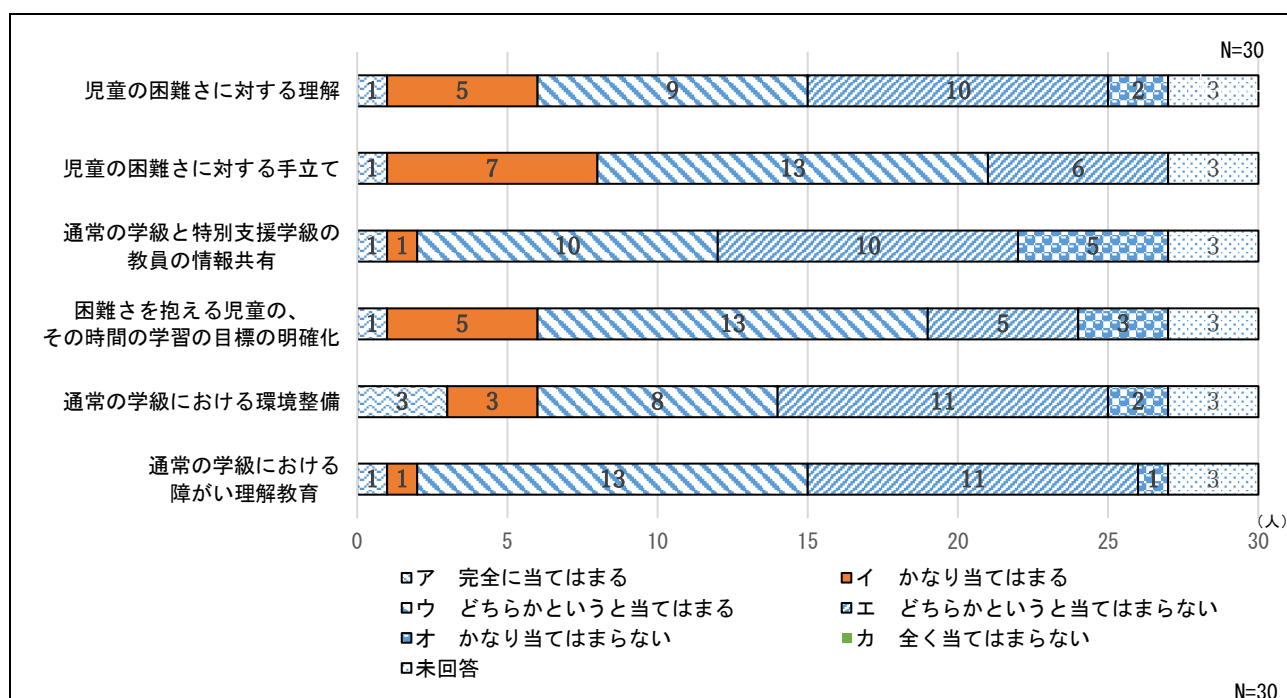
	小学校	中学校
実施済み	62.4	52.5
実施予定	26.4	27.8
検討中	0.3	1.9
実施していない	19.3	20.8

【表3】令和元年度「交流及び共同学習」の実施形態（複数回答可）

	小学校	中学校
居住地交流	46.9	46.2
特支学校交流	12.6	16.2
特支学級交流（他校）	33.2	26.2
特支学校交流（自校）	64.6	53.1
その他	1.4	0.8



【図1】研究協力校における「障がいのある児童とない児童が、共に学ぶこと」に関して、学校生活全般を通して教員から見た児童の様子



【図2】研究協力校における「障がいのある児童とない児童が、共に学ぶこと」に関して、学校生活全般を通して教員が感じている課題（質問項目の語尾は「～に課題がある」）

が共に学ぶこと」に関して教員が捉えている児童の様子は概ね肯定的なものであることがわかった。しかし【図2】を見ると、共に学ぶことに関して半数近い教員が全ての項目で課題を感じおり、中でも「児童の困難さに対する手立て」と「困難さを抱える児童の、その時間の学習の目標の明確化」に課題を感じている教員が多いことが分かった。

「特別支援学級における交流及び共同学習に関する実態調査」（星野・佐藤、2011）によると、交流及び共同学習について、通常学級、特別支援学級の担任共に、「交流学級担任と打ち合わせの時間が取れない」ことが一番の課題であるとしている。また、「小学校における交流及び共同学習の現状と課題」（遠藤・佐藤、2012）においても、一番に挙げられている課題は通常学級、特別支援学級の担任共に「打ち合わせの時間の不足で手立て不足」であるが、通常の学級において2番目に多く挙げられたのは、「支援方法がわからず、支援員に任せきり」になることであつた。交流及び共同学習が推進されてきた中で10年前の課題と現在の課題は共通していることが分かった。

「交流及び共同学習ガイド」（文部科学省）の交流及び共同学習の意義の中では、ねらいが次のように記載されている。

障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に参加する活動は、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えられます。「交流及び共同学習」とは、このように両方の側面が一体としてあることをより明確に表したものです。また、この二つの側面は分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。（下線部は研究担当者加筆）

「特支教育推進に関する報告」においても、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据え、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することの重要性が述べられている。また、「それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点」であ

るとし、障がいのある子供が十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備⁽⁴⁾が必要であるとしている。

同じ場で学習することと共に、児童一人一人の学びが充実し、目標が達成される必要がある。通常の学級と特別支援学級が授業を行う際には、これらの課題解決に向けた具体的な手立てが必要である。

(3) 本研究が目指す「共に学び、共に育つ教育」の充実

「岩手特支教育の在り方」の中で特別支援教育の目指すべき姿が示され、「これらの教育が具現化できたとき、すべての子どもたちが自らの存在を肯定的に捉え、意欲的に日々の学習、生活に取り組むとともに、他者との違いを認め合い、互いに尊重し合う人間に育ち合うことができると考える」としている。さらに、「このことは、これからの我が国及び本県が目指す、さまざまな立場や違いを認めながら、互いに助け合い共に生きていく、共生社会の実現に結びつくことにつながる。」としている。

「特支教育推進に関する報告」においては、「特別支援教育に関連して、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくことが重要である。次代を担う子どもに対し、学校においてこれを率先して進めていくことは、インクルーシブな社会の構築につながる。」としている。

これらを踏まえ、子供たちが自己肯定感を持ちながら日々の学校生活を過ごし、互いに多様性を認識し、尊重し合いながら同じ課題に取り組んだり、解決方法を模索したりしながら育ち合うことを「共に学び、共に育つ教育」の充実と捉え、この研究で目指す姿とする。

(4) 体育を取り上げる意義

ア 体育科の授業づくりにおける現状と課題

「交流及び共同学習の推進に関する実際研究」（国立特別支援教育総合研究所、平成20年）によると、小学校では生活や音楽、体育、特別活動などの教科で交流及び共同学習が行われていることが明らかとなっている。さらに体育のみに着目すると、同研究において、言語、難聴、病弱・虚弱特別支援学級それぞれの在籍児童生徒の100%、知的障害特別支援学級在籍児童生徒の80.7%、情緒障害特別支援学級在籍児童生徒の66.3%が交流及び共同学習を行っていた。また、肢体不自由特別支援学級在籍児童生徒の80%が交流及び共同学習を行っていなかったことがわかった。本県に設置されている小学校の特別支援学級において、平成31年度に交流等により通常の学級で体育の授業を行っているのは、弱視、難聴特別支援学級が100%、知的障がい特別支援学級が95%、自閉症・情緒障がい特別支援学級が92.3%、病弱・身体虚弱特別支援学級が77.8%、肢体不自由特別支援学級で50%であった⁽⁵⁾。本県においても、体育は通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習として行われることが多いことがわかった。

(4) 「特支教育推進に関する報告」において、「合理的配慮」とは「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」、と定義されている。基礎的環境整備は、『合理的配慮』の基礎となる教育環境の整備をいう。

(5) 「平成31年度特別支援学級及び通級指導教室における特別的教育課程届」より研究担当者が集計。

しかし、平成 28 年 8 月の「中央教育審議会体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」によると、「特別な配慮を要する児童生徒について、体育科、保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を十分に提供できていない状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていない状況及び指導場面において、安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっているのではないか。」との指摘がなされている。さらに、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等も契機としながら、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、障がい者理解の促進を位置付け、運動やスポーツを通しての交流等の更なる充実が求められる。」とし、スポーツを通じた障がい者理解を促している。

今回の学習指導要領の改訂においては、「通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提⁽⁶⁾に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要」であるとし、これを踏まえ、指導計画の作成と内容の取扱いの中で次のように明記された。

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

また体育科においては、運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善が図られ、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説体育編に次のように示された。

豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示す。

さらに、個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導等の工夫や障がいのある児童などについての指導方法の工夫についても明記されると共に、学校体育における学習機会の意義についても次のように述べられている。

障害の有無を超えたスポーツの楽しみ方の指導の充実として、合理的な配慮に基づき障害の有無にかかわらずスポーツをともに楽しむ工夫をする経験は、スポーツを通じた共生社会の実現につながる学習機会である。

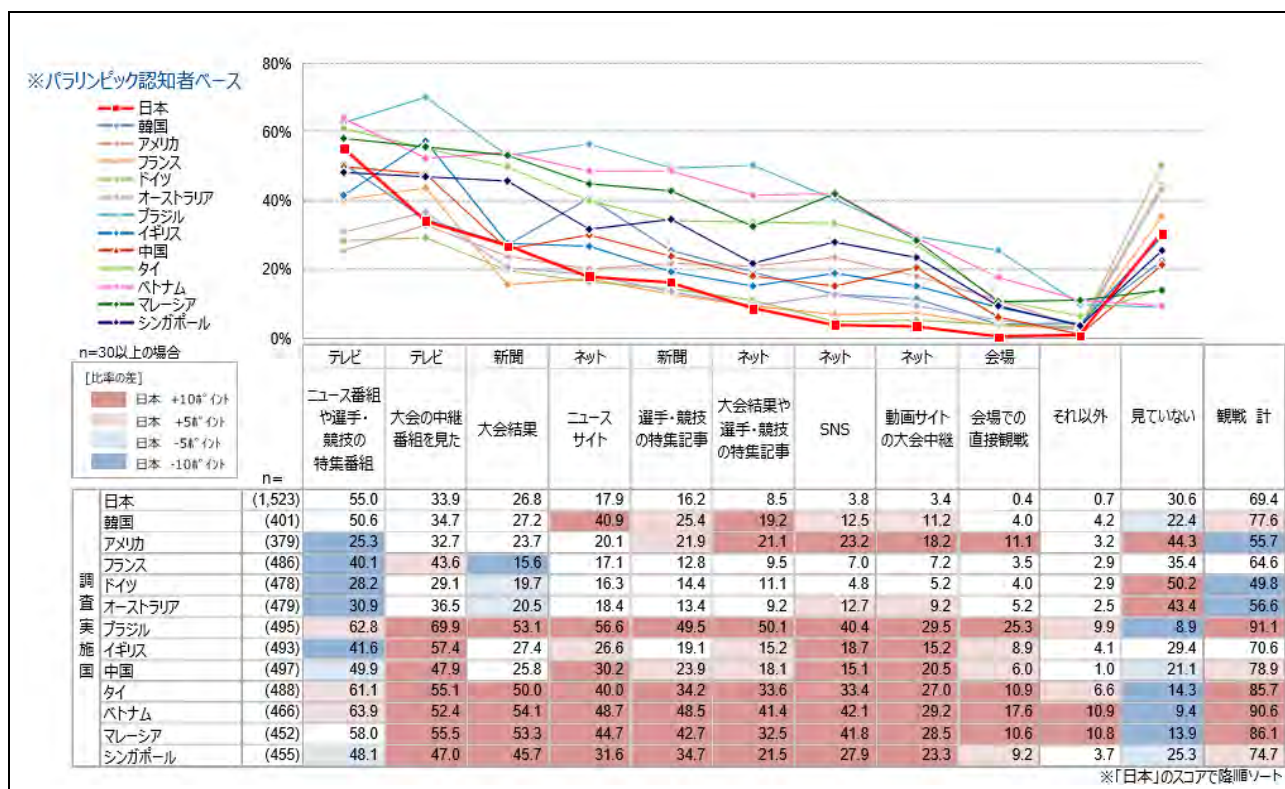
さらに、内容の取扱いにおける配慮事項として「体験」を伴う学習の充実が掲げられ、オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実や運動を通じて「する、みる、支える、知る」のスポーツとの多様な関わり方について、具体的な体験を伴う学習を充実させることを示している。

これらのことから、通常の学級と特別支援学級において体験を伴うスポーツとの多様な関わりを充実させると共に、体育科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえた上で、一人一人の児童の障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を、組織的・計画的に行い、学習活動を充実させていく必要がある。

(6) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査」（文部科学省、平成 24 年）によると、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は 6.5%であった（岩手、宮城、福島を除く）。本県においては、平成 26 年度に本調査を実施し、「学習面」か「行動面」で特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、約 5.7%であった。（平成 18 年度の調査では約 4.5%）。

イ スポーツを通じた共生社会の形成への取組の現状と課題

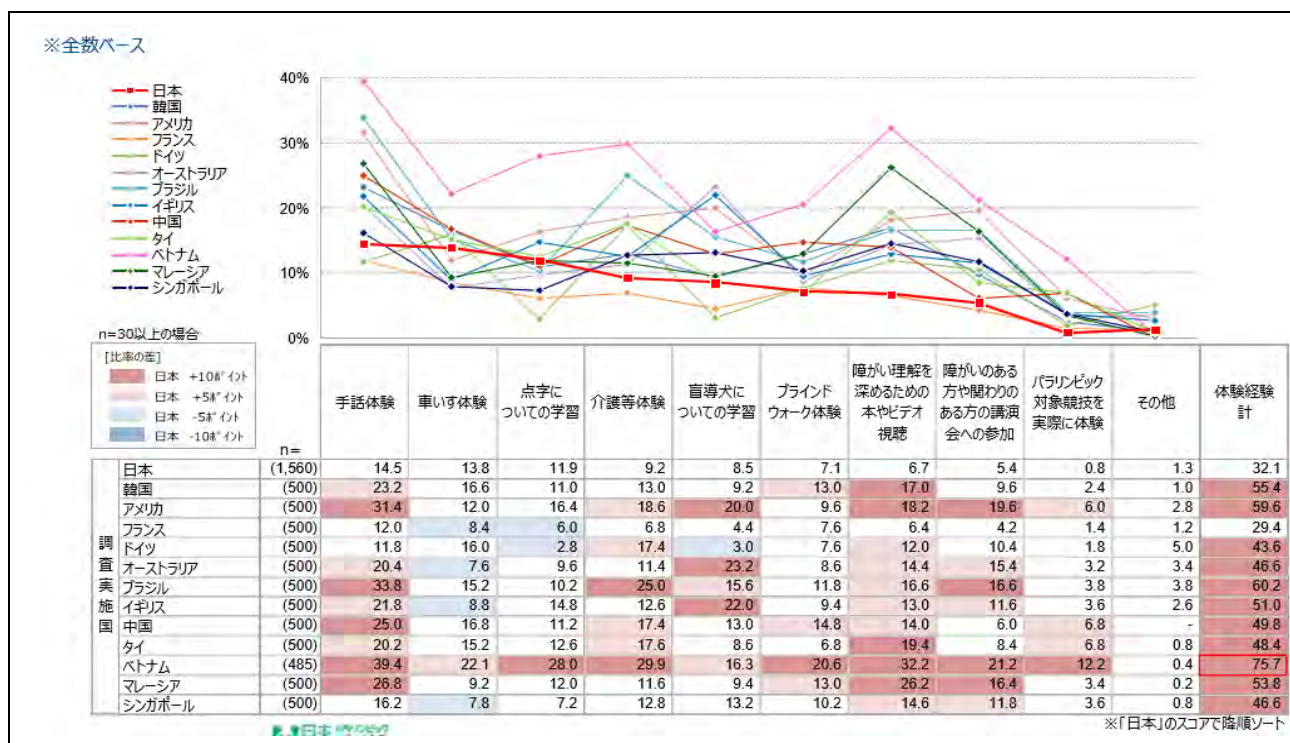
日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会において行われた調査（2017）⁽⁷⁾によると、日本は諸外国と比べて障がい者スポーツの直接観戦経験や障がい者理解教育の体験が低い結果となった【図3】【図4】。他国に目を向けると、直接観戦経験や障がい者理解教育体験が高いほど、2020パラリンピックの観戦意欲が高く、ボランティアの参加意欲も高い。日本においても、直接観戦経験が高い人ほどボランティアの参加意欲が高く、この傾向から、「障がい者スポーツの観戦経験や教育機会の有無と、ボランティア意欲との関連は明白である。」としている。



【図3】リオ パラリンピック 観戦経験（各国比較）

「あなたは、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会をどのようにご覧になりましたか。」という設問（日本財団パラリンピックサポートセンター）

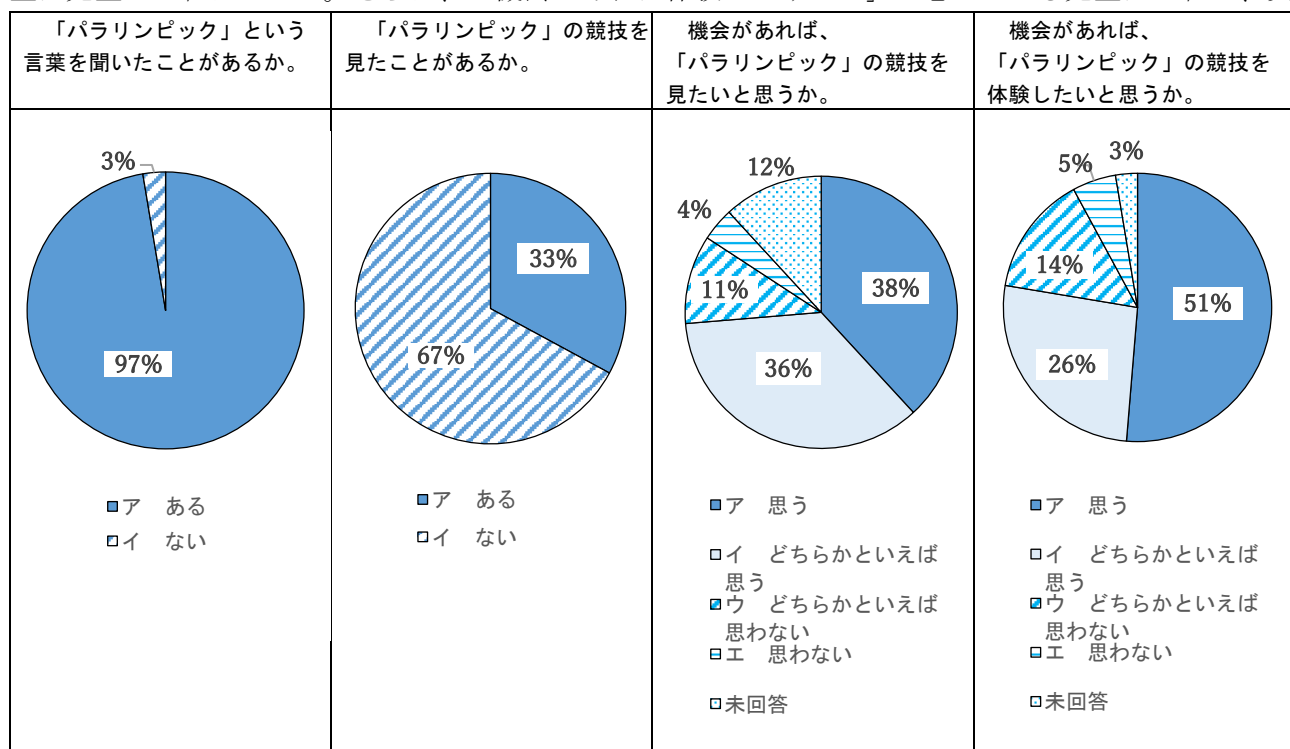
(7) 「2016リオパラリンピック後における国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心」は2014年以降のパラリンピックや障がい者スポーツに対する国民の実態・意識変化を把握し、時系列変化・国際間比較を通じて今後の課題を明確にし、今後の浸透・啓蒙活動につなげる為の基礎資料とするために、韓国、アメリカ、フランスなど日本の他に12か国を対象とした調査である。



【図4】障がい理解教育 体験経験（各国比較）

あなたは、これまでに学校教育またはそれ以外の場所において、以下のような障がい理解に関する教育を体験したことがありますか。体験したことがあるものをすべてお選びください」という設問（日本財団パラリンピックサポートセンター）

本研究に当たり、研究協力校の児童（第5学年）にパラリンピックに対する調査を行った【図5】「パラリンピック」という言葉を聞いたことのある児童は97%で、ほとんどの児童に周知されていることがわかった。一方、テレビ等で見たことがある児童は33%に留まった。しかし、「機会があれば見てみたい」という問いに、「思う」「どちらかといえば思う」という肯定的な考えをもっている児童は児童の74%に上った。さらに、「機会があれば体験してみたい」と思っている児童は77%で、実



【図5】研究協力校第5学年における「パラリンピック」に関する調査（N=76）

際にパラリンピックスポーツを体験したいと思っている児童が多いことがわかった。

『(3)「共に学び、共に育つ教育」の充実とは』で前述したとおり、「特支教育推進に関する報告」において、周囲の人々が、障がいのある人や子供と共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくことの重要性について述べられている。実際にパラリンピックに関する競技を含め、多様なスポーツを経験することを通して障がい者理解教育を推進することにより、障がいのない人が主体的に障がいのある人とのスポーツに関わる契機になると考える。

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいては、「世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする」とのビジョン」を掲げ、そのためのオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（オリパラ教育）や、「東京2020教育プログラム」（愛称：「ようい、ドン！」）等の様々な取組が進められている。また、パラリンピックを題材に共生社会への気付きを子供たちに促す教材として、国際パラリンピック委員会（IPC）公認教材「I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）」日本版⁽⁸⁾が各校に配布されている。これらを活用し、障がいの有無にかかわらず共にスポーツを学んだり、体験したりすることで、個々の多様性を認め、共に学ぶ機会の充実が図られると考える。

2 研究の手立て

スポーツを通して共生社会を目指す上で、障がい者理解教育を推進することの重要性や、学校体育において障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を、組織的・計画的に行うことの必要性が明らかとなった。これらを踏まえ、次の2点を手立てとして研究を進めていく。

(1) パラリンピックスポーツの体験による障がい理解教育の推進

東京2020パラリンピックが行われることにより、児童にとって障がい者スポーツが身近に感じられる機会になると考え、パラリンピックスポーツの体験を通して共生社会の形成の基礎となる障がい理解教育を推進する。日本パラリンピック公式ホームページによると、様々な障がいのあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を発揮し活躍できる公正な機会が与えられている場であるとしている。パラリンピックには「勇気」「強い意志」「インスピレーション」「公平」の4つの価値があり、中でも「公平」は次のように示されている。

多様性を認め、創意工夫をすれば、誰もが同じスタートラインに立てることを気づかせる力

「公平」について考えることを通して、障がいがある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができるように、どのような工夫ができるかを考える。また実際にパラリンピックの正式種目であるボッチャを体験することにより、パラリンピックスポーツが、障がいの種類の程度に関わらず、競技を楽しく、公平に競うことができるように工夫されていることを知り、応援したい、やってみたい、他の人に紹介したいという気持ちを醸成する。教材として、国際パラリンピック委員会（IPC）公認教材である「I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）」日本版を活用する。この教材の教育効果として以下の3点が挙げられている。

(8) パラリンピックを題材に共生社会への気付きを子供たちに促す教材であり、座学と実技の2部で構成されており、障がい当事者やパラリンピック関係者がいなくても授業ができるよう、必要なものを全てセットにして、各学校へ届けられているもの。

- ・パラリンピックスポーツを通じて「できない」ことを「できる」ことに変えるためにどのような工夫がされているかを考え、自分自身の行動を変える機会となる。
- ・障害のある人は特別な人、助けられるべき人という認識を覆し、障害がない人と同じように可能性がある人だという発想の転換につなげることができる。
- ・他の人との違いを受け入れ、個性を尊重しあえる関係を築くことの重要性に気づくことができる。

（２）体育科（運動領域）における一人一人のねらいが達成される授業づくり

学習指導要領では、「個々の児童によって、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫すること」が示されている。しかし、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約など、児童一人一人によって配慮すべきことが異なるため、体育科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえた上で、一人一人の児童の障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を、組織的・計画的に行うことが望まれる。

そこで、岩手大学教育学部特別支援教育科の「通常の学級における教科指導ー“みんな”と“この子”の両方に配慮する授業づくりー」を参考に、授業づくりを行う。これは、障がいの有無にかかわらず、全ての子供が可能な限り共に学ぶことを目指し、通常の学級において、子供一人一人の多様性を踏まえた授業づくりを行うため、“みんな”（クラス全員）に必要な授業づくりの工夫と、“この子”（支援を必要とする児童生徒）に必要な授業づくりの工夫を、基礎的環境整備と合理的配慮という観点で取り入れている。

体育の授業づくりに当たっては、以下のように進めていく。

- ア 基礎的環境整備のための、クラスの実態把握＜通常学級の担任、研究担当者＞
- イ 合理的配慮を提供するための、特別な支援を要する児童の実態把握と考えられる要因、支援・指導についての検討＜特別支援学級の担任、研究担当者＞
- ウ 基礎的環境整備と合理的配慮の両方の観点を取り入れた授業実践のための授業指導案の作成＜通常学級の担任、研究担当者＞
- エ 授業実践＜通常学級の担任＞
- オ 評価＜通常学級の担任、特別支援学級の担任、研究担当者＞

3 実践と検証の計画

「共に学び、共に育つ教育の充実」に向けたパラリンピックスポーツの体験及び体育の授業づくりの手立ての有効性について、【表４】の方法と内容で検証を行う。

【表 4】検証計画

	対象	方法	検証内容（検証の視点）
パラリンピック スポーツの体験	参観した職員	質問紙法	・自らの活動を肯定的にとらえていたか（自己肯定感） ・他の人との違いを受け入れ、互いを尊重し合える関係を築くことの重要性に気付くことができたか（多様性の認識、尊重）等、児童の変容につながる内容、活動であったか
	児童	質問紙法	・共に運動を楽しむことができたか ・自身の考えの変容につながる気付きがあったか
	研究者他	観察法	・児童の様子から、児童同士の関わりによる気付きや変容などについて
体育（運動領域）に おける授業づくり	参観した職員	質問紙法	・クラス全体への配慮（基礎的環境整備）が有効な授業であったか ・支援の必要な児童への配慮（合理的配慮）が有効な授業であったか
	児童	質問紙法	・一人一人の目標が達成されていたか（形成的評価票⁽⁹⁾による評価、分析）
	研究者他	観察法	・児童の様子から、児童同士の関わりによる気付きや変容などについて

4 ガイドブックの作成

（1）作成のねらい

研究の成果を踏まえ、児童生徒が示す様々な困難さと、その困難さに対して体育の学習を行う際に考えられる支援の例を示す。また、困難さのある児童と通常の学級の児童と一緒に体育の授業を行う際に、一人一人のねらいが達成される学習にするための授業づくりの流れを示し、共に学び共に育つ教育の推進の一助とする。

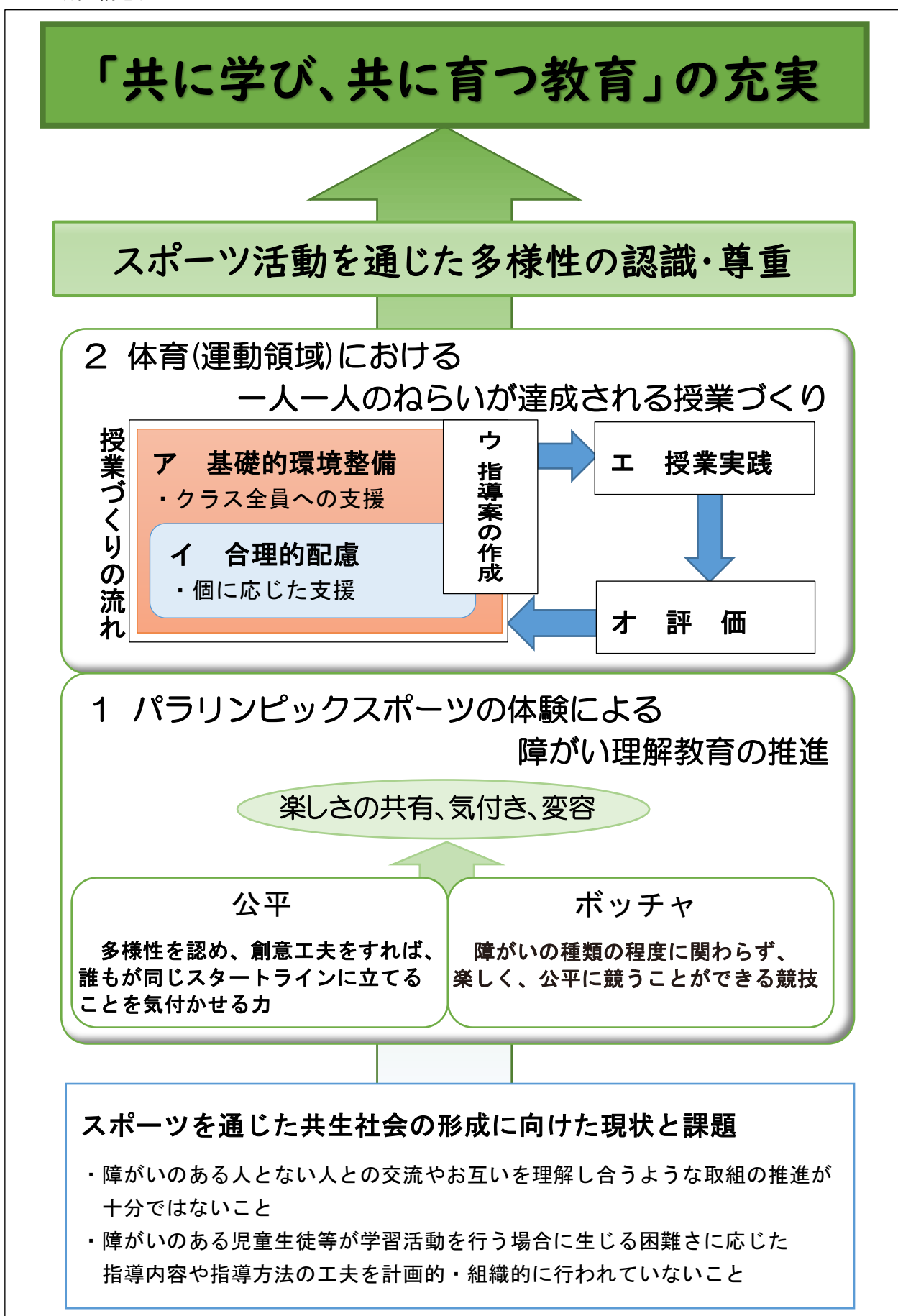
（2）内容と構成

ガイドブックは【表 5】のように構成する。

【表 5】ガイドブックの構成について

章・項目	内 容
第Ⅰ章 1 豊かなスポーツライフ実現のために 2 困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫	・豊かなスポーツライフ実現に向けた、体育科における学習指導要領の改訂について示す。 ・学習活動を行う際に生じる具体的な困難さ（見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困さ等）と、指導上の工夫について例を示す。
第Ⅱ章 授業づくりガイド【小学校体育科（運動領域）】	・通常の学級と特別支援学級の児童の体育の授業づくりについて、本研究の実践をもとに解説する。
参考資料 ・各学年、運動領域における児童の困難さに対する配慮の例、他	・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説体育編より、各学年、運動領域における児童の困難さに対する配慮の例を一覧で示す。

(9) 「体育の授業を観察評価する 授業改善のためのオーセンティック・アセスメント」（高橋、2003）の形成的評価表を用いる。



【図6】研究構想図

Ⅶ 授業実践と考察

1 授業実践1について

(1) 授業実践1の概要

パラリンピックの価値の一つである「公平」について考えることを通して、障がいがある人に対して、一人一人の思いや違いを尊重しながら活動を工夫したり、みんなで考えを出し合ったりすることの大切さに気付くことができるようにしたいと考えた。また、実際に体験する競技としてパラリンピックの正式種目である「ボッチャ」を取り上げた。パラリンピックスポーツが障がいの種類の程度に関わらず、競技を楽しく、公平に競うことができるように工夫されていることを知り、応援したい、やってみたい、他の人に紹介したいという気持ちを醸成することを児童の目指す姿とした。ボッチャの用具は一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会より借用した。全3時間で構成し、授業は研究担当者が行った。

(2) 授業実践1の実際

指導略案は以下のとおりである。

第5学年体育科学学習指導略案

対象学級 盛岡市立見前小学校 5年

1 単元名 「パラリンピックスポーツを体験しよう」 (A 体づくり運動 ア 体ほぐしの運動)

目指す児童の姿

- パラリンピックスポーツが、障がいの種類の程度に関わらず、競技を楽しく、公平に競うことができるように工夫されていることがわかる。
- 障がいがある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができるように、どのような工夫ができるかを考えることができる。
- パラリンピックスポーツを体験することで、応援したくなったり、やってみたいになったり、他の人に紹介したくなったりする気持ちを醸成する。

2 単元について

- ・通常の学級の児童は日常的に肢体不自由学級の児童と交流している。
- ・今年度、パラリンピックに関する題材(教材)は扱っていない。「パラリンピック」という言葉は知っていても、実際に競技を見たり、体験したりしたことのある児童は少ない。
- ・ボッチャはパラリンピックの正式競技で、性別や障がいの有無にかかわらず全ての人と一緒に競い合えることができるスポーツである。投球方法は上から投げても、下から投げても、蹴っても良い。また投げるのが難しければ道具(勾配具)を使用しても良く、自分に合った方法で体を動かし、楽しむことができる教材であると考え。

3 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	みんなで行って楽しいと感じたことを友達や教員に伝えている。	ボッチャのゲームに、積極的に取り組んでいる。

4 研究との関わり

本単元では、障がいのある人とない人が一緒にスポーツを楽しむための工夫を考える活動や、障がいの有無にかかわらず楽しむことのできるスポーツの存在を知り、実際に体を動かしながら関わることを通して、共生社会への気付きを促すことを目的としている。そのため、以下の点について評価を行う。

評価の規準	内 容
自己肯定感	目標物を狙うために、自分に合った方法を考えて取り組んでいる。
気付き	様々な工夫で公平にスポーツを楽しむことができることに気付いている。
多様性の認識	①相手の立場になって状況を捉え、様々な視点から一緒にスポーツを楽しむための工夫を考えている。 ②仲間の考えや取組を認めている
共に楽しむ	パラリンピックスポーツに興味をもち、意欲的に取り組んでいる。

5 学習活動と指導上の留意点

時	学習活動	指導上の留意点
1	「みんなが楽しくできる」について考えよう。	・公平について考えることを通して、様々な視点から一緒にスポーツを楽しむための工夫を考えることができるようにする。
2	ボッチャについて知ろう。	・動画を視聴することで、「ボッチャ」に興味をもつことができるようにする。 ・グループワークを通して、ルールや得点の仕組みを理解できるようにする。 ・実際にボールを投げて力加減を調整したり、チーム内で助言し合ったりして、目標物を狙うことを意識できるようにする。
3	ボッチャをやってみよう。	・言葉かけや称賛を随時行い、チームで協力して、ゲームを進めたり、楽しみながらゲームに取り組んだりすることができるようにする。

6 本時の展開			
(1) 第1時			
段階	学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法 (○体育 ◆研究との関わり)
導入 (10分)	1 あいさつ	・手話のあいさつを見せ、障がい理解教育について興味を喚起する。 ・パラリンピックスポーツについて学習することを知らせる。 ・特別ルールを作ろうとしたクラスの児童の気持ちに着目できるような発問をする。 ・様々な意見が出るようにドッジボールの競技の特徴を考えるように促す。 ・特別ルールを作ろうとしたことも、男の子の提案も、どちらもAさんを思っ ての発言であることに気付くことができるようにする。	
	2 内容確認		
展開 (25分)	3 具体例を基に障がいのある人への配慮(工夫)について考える ・自分の意見を発表する。 ・Aさんの気持ちを予想する。 ・Aさんの気持ちを知る。	・手話のあいさつを見せ、障がい理解教育について興味を喚起する。 ・パラリンピックスポーツについて学習することを知らせる。 ・特別ルールを作ろうとしたクラスの児童の気持ちに着目できるような発問をする。 ・様々な意見が出るようにドッジボールの競技の特徴を考えるように促す。 ・特別ルールを作ろうとしたことも、男の子の提案も、どちらもAさんを思っ ての発言であることに気付くことができるようにする。	
	4 みんなが楽しくできるための工夫を話し合う 「みんなが楽しくできる」ためにはどうしたらよいか、考えよう ・Bさんの困難なことを予想する。 ・みんなで楽しくできるルールを考える。 ・最終のルールを知り、みんなが楽しくできるルールを考える意義を知る。		◆多様性の認識① 相手の立場になって状況を捉え、様々な視点から一緒にスポーツを楽しむための工夫を考えている。 (ワークシート、話し合い活動、発言) ◆気付き 様々な工夫で公平にスポーツを楽しむことができることに気付いている。(ワークシート、話し合い活動、発言)
まとめ (10分)	5 振り返りを行う ・今日の学習で、心に残ったことを書く。 ・パラリンピックの価値について振り返る。	・感じたことや考えたことを整理するため、ワークシートに記入するように伝える。 ・パラリンピックには4つの価値があり、今日は「公平」について考えたことを振り返る。 ・実際にパラリンピックスポーツを体験させることを知らせ、次時への期待感をもつことができるようにする。	
	6 次時の内容を知る		
	7 あいさつ		

(2) 第2時

段階	学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法 (○体育 ◆研究との関わり)
導入 (8分)	1 あいさつ 2 内容確認	・チーム(1チーム3人)は事前に決めておき、チーム毎(9チーム)に整列するように声がけを行う。	
	ボッチャはどんなスポーツだろう 3 ボッチャの動画を見る(2分半)	・性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、一緒に楽しむことができるスポーツであることに着目できるような言葉がけを行う。	
展開 (25分)	4 ボッチャのルールを知る ・チーム戦をする際の投球順、点数の入り方を理解する。 5 ねらって投げる ・ジャックボールを狙ってボールを投げる ・どのくらいの強さでどのくらい転がるかを確認する。	・ホワイトボードを使用し、視覚的に投球した場所がわかるようにすることで、ファールや投球順を理解できるようにする。 ・各チームに赤と青のカード(パドルの代用)を配り、チーム内で話し合いをさせることで、協力し合いながら投球順が理解できるようにする。 ・各チーム6球を投げ終えたところで、点数を計算することやその方法を確認することを知らせる。 ・1つのコートをも3チームで使用し、2チームが投げるようにする。一人1投(チームでは3投)したら交代するように促す。 ・ジャックボールに近づけるためにはどのくらいの強さで投げたらよいかを考えさせるための声がけを行う。 ・児童個々の投球の特徴を把握しやすくするために、審判のグループには他のグループが投球した記録をするように伝える。 ・ボールを取りに行く際は、周りの児童は投げないこと、またぶつからないように注意を促す。また拾った玉は持ち歩かず、かごに入れるように促す。	◆自己肯定感 目標物を狙うために、自分にあった方法を考えて取り組んでいる。(観察)
まとめ (10分)	6 チームメンバーの特徴を話し合い、作戦を考える。 7 あいさつ	・記録を基に自分たちのチームの特徴を考えるように促す。 ・遠くまで投げられる、正確に投げられる、慎重であるなど具体的な言葉で友だちを称賛するように促す。 ・工夫した方がよい点があれば、具体的にアドバイスをするように促す。	◆多様性の認識② 仲間の考えや取組を認めている(発言)

(3) 第3時

段階	学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法 (○体育 ◆研究との関わり)
導入 (8分)	1 あいさつ 2 準備運動 3 内容確認 ・コートに分かれて試合や審判をすることを知る。	・各コートの試合順(審判)を紙面で示し、自分たちで役割分担をしながらゲームを進めるとことがわかるようにする。 ・試合開始前に短時間作戦会議の時間をとることを知らせると共に、試合中もチーム毎に戦法など話し合うように伝え、友だちと協力して活動できるようにする。 ・審判をしていて判断に迷った際は、まずはチーム内で話し合い、それでも難しい場合は教員に助言を求めることを確認する。	
展開 (25分)	友達と一緒に、ボッチャを楽しもう 4 コートに分かれて、試合や審判に取り組む	・チーム内での話し合いが進みやすいように、児童の投球場所は交互の配置にはせず、チームをまとめて配置する。 ・チーム内で協力している場面(作戦を立てる、アドバイスをする、応援するなど)を賞賛し、友達と一緒に協力して取り組んだり楽しんだりしていることの良さに気付くことができるようにする。 ・審判をしていて判断に迷った際は、まずはチーム内で話し合い、それでも難しい場合は教員に助言を求めるように声がけを行う。	◆共に楽しむ パラリンピックスポーツに興味をもち、意欲的に取り組んでいる。(観察) ○主体的 ボッチャのゲームに積極的に取り組んでいる。(観察)
まとめ (12分)	5 体験して楽しいと感じたことをワークシートに書き、チームで話し合う。 6 感想発表 7 あいさつ	・書いたり、話し合ったりすることで、ボッチャを体験して感じたこと、友達の活動を見て思ったことなどをワークシートに記入することでまとめられるようにする。 ・数名の児童の感想発表を聞き、楽しかったことや頑張りを共有できるようにする。 ・「もっとやってみたい」という発表には、自分たちでボールを作ることができることを知らせる。	○思・判・表 みんなでゲームをして楽しかったことを書いたり、発表したりしている(ワークシート、発言)

年 組 番 名前

- 1 「みんながたのしくできる」ためにどうしたらよいか、^{かんが}考えよう。

こんなことがおもしろいかな？

こうしたら、どうかな？



^{とも はな あ}
友だちと話し合って、こんないいアイデアがあったよ！

- 2 今日の^{きょう}学^{がくしゅう}習^{しゅう}で気づいたこと、わかったことを^か書きましょう。

年 組 番 名前

- 1 ポッチャをみんなで^{おこな}行^{たの}ってみて、^{かん}楽しいと感じたことはどんなことですか。
どんな^{ばいめん}場^{たの}面で^{かん}楽しいと感じましたか。

- 2 ポッチャはどんなスポーツか、おうちの^{ひと}人^{きつめい}に^か説明^{せつめい}するつもりで書いてみましょう。

- 3 ^{きかい}機会があれば「パラリンピック」の^{きょうぎ}競^み技^ぎを見たいと思いますか。

ア 思う イどちらかといえば思う ウどちらかといえば思わない エ思わない

- 4 ^{きかい}機会があれば「パラリンピック」の^{きょうぎ}競^み技^ぎを^{たいけん}体^{たい}験^{けん}したいと思いますか。

ア 思う イどちらかといえば思う ウどちらかといえば思わない エ思わない

- 5 ^{こんご}今後^{しゅう}、^{ひと}障^{しょう}がいのある人とやってみたいことはなんですか。^{じゆう}自由^かに書いてください。

【図7 ワークシート（第1時）】

【図8 ワークシート（第3時）】

(3) 授業実践1の考察

ア 参観教員への質問紙調査から

本実践に当たり、第1時3名、第2時1名、第3時5名の参観した教員から、児童の様子について質問紙による回答を得た。質問項目1及び2は主に自己肯定感を、質問項目3、4、5は主に多様性の認識、尊重を、質問項目6、7、8は主に協働性を検討する内容である。回答方法は6件法と自由記述とした。全3時間の回答を以下に示す【表6】。

【表6-①】本時の児童の様子について

時間	質問項目	選択肢	ア 完全に当 てはまる	イ かなり当 てはまる	ウ どちらか という 当てはま る	エ どちらか という 当てはま らない	オ かなり当 てはまら ない	カ 全く当て はまらな い	未回答
第1時	1 自分の良さや可能性に気付いている		0	0	2	0	0	0	1
	2 自分の良さや可能性を発揮している		0	0	2	0	0	0	1
	3 他者の良さや可能性に気付いている		0	0	2	0	0	0	1
	4 様々な考え方や感じ方があることに気付いている		1	1	0	0	0	0	1
	5 様々な考え方や感じ方があることを受け入れている		1	1	0	0	0	0	1
	6 様々な問題に対して、一緒に課題の解決方法を考えている		2	0	0	0	0	0	1
	7 決められたことに対して、協力して取り組んでいる		1	1	0	0	0	0	1
	8 目標をもって、学習に取り組んでいる		1	1	0	0	0	0	1
	・ 普段車いす等の利用者の気持ちを考えたことはあまりない児童がほとんどだと思う。立場を変えて、相手の身になって考える機会となつてとてもよかったと思う。 ・ 一つの課題に対して「自分がいざ車いすの子とクラスメイトだったときにどう動くか」ということを軸として考えることができた児童が多かった。導入の部分で、教師からの押しつけるようにするのではなく、一緒に考えていくような丁寧な発問があったからこそだと思う。 ・ 障がいをもっている子に対する配慮については、一人一人がしっかりと考えることができていた。 ・ 「他の組も」「自分も」楽しめるという視点でもう少し考えさせていかないと、実際の場面で公平に「みんな＝自分たちも」で楽しむことにつながらなくなってくるのではないかと感じた。								
第2時	1 自分の良さや可能性に気付いている		0	0	1	0	0	0	0
	2 自分の良さや可能性を発揮している		0	0	1	0	0	0	0
	3 他者の良さや可能性に気付いている		0	0	1	0	0	0	0
	4 様々な考え方や感じ方があることに気付いている		0	1	0	0	0	0	0
	5 様々な考え方や感じ方があることを受け入れている		0	1	0	0	0	0	0
	6 様々な問題に対して、一緒に課題の解決方法を考えている		1	0	0	0	0	0	0
	7 決められたことに対して、協力して取り組んでいる		1	0	0	0	0	0	0
	8 目標をもって、学習に取り組んでいる		0	1	0	0	0	0	0
	・ 3人チームで全員が競技に参加し、審判にも一人一人役割があることは自己肯定感アップにつながる。 ・ 通常の体育と位置付けている以上、その分の運動量の確保が課題								

【表 6-②】本時の児童の様子について

時間	質問項目	選択肢						未回答
		ア 完全に当 てはまる	イ かなり当 てはまる	ウ どちらか という 当てはま る	エ どちらか という 当てはま らない	オ かなり当 てはまら ない	カ 全く当て はまらな い	
第 3 時	1 自分の良さや可能性に気付いている	0	2	3	0	0	0	0
	2 自分の良さや可能性を発揮している	0	4	1	0	0	0	0
	3 他者の良さや可能性に気付いている	1	3	1	0	0	0	0
	4 様々な考え方や感じ方があることに気付いている	0	1	3	1	0	0	0
	5 様々な考え方や感じ方があることを受け入れている	0	2	3	0	0	0	0
	6 様々な問題に対して、一緒に課題の解決方法を考えている	1	1	3	0	0	0	0
	7 決められたことに対して、協力して取り組んでいる	2	3	0	0	0	0	0
	8 目標をもって、学習に取り組んでいる	2	1	2	0	0	0	0
	・ボッチャの行い方に慣れ、いろいろ考え、楽しみながら試合をしていた。最後の一試合を見ていて、みんなで盛り上がっていたことから、試合を見合う、応援し合う時間があったのも良かったのかなと思った。Aさんがみんなの前で発表でき、上手だったと認められる機会を作っていたありがたいかった。 ・いろいろな子供達がいる中で、相手ことを思いやり受け入れたりする子が多かった。第1時で考えさせたことが生かされているように感じる。Aさんの性格や学級経営にもよるが、より関わり合いができるようにしたい。子供達が協力し、楽しそうに活動している姿がみられた。 ・普段は目立たない子が上手にボールを投げることで、その子に対して「うまいね！」と自然に声が出ていたのがよかった。運動のできる子、できない子に関わらず、みんなが楽しめるスポーツだと感じた。 ・スポーツについて、パラリンピック競技という新たな視点で楽しむことができた。 ・運動が得意な子、そうでない子も障がいのある子も誰もが公平に楽しめる優しいスポーツは、生涯体育にも生きる。 ・3人チームで作戦を考えたり応援したりするなど、思いやりのある行動が多くみられた。 ・思考・判断・表現する時間が設けられ、価値づけられていてよいと思った。 ・主体的に取り組む態度の評価規準の「積極的」に具体の姿があるとよい ・3時間貴重な学びを子供達も私自身もさせていただき、感謝。授業後も子供達が目を輝かせて楽しかったと話していた。これを機に障がいのある方も楽しめるスポーツを理解するきっかけとなった。 ・全員が協力し合いながらゲームメイクをしていたのが、とても雰囲気がよくて参考になった。ボッチャを低学年でも取り入れたい。交流学級の児童もいるので、同じようにやらせてみたいと思った。							

どの時間も回答数が少ないため、この実践を通した学級としての傾向を見ることに留めるが、概ね肯定的な意見であった。第3時の質問項目4に対して否定的な回答が1件あり、この時間のこの項目自体が他の項目と比較して評価が高くない印象を受けるが、担任は「かなりあてはまる」と評価していた。この時間は体を動かす活動が中心であったため、他の教員は強く肯定できる様子を見取ることができなかったのではないかと考える。

自己肯定感に対しては第3時評価が比較的高かった。これはボッチャの競技において、一人一人が自分の得意な方法（投げる、転がす、蹴るなど）を選択している様子から、見取ったものと考え。多様性の認識、尊重に関しては普段の様子と比較して、通常学級の担任が特に高く評価していた。自由記述でも、相手の立場に立って考えたり、思いやり、受け入れたりしていた児童の様子が記述されている。また、「第1時の取組が第3時に生かされている」という記述もあり、「公平」につい

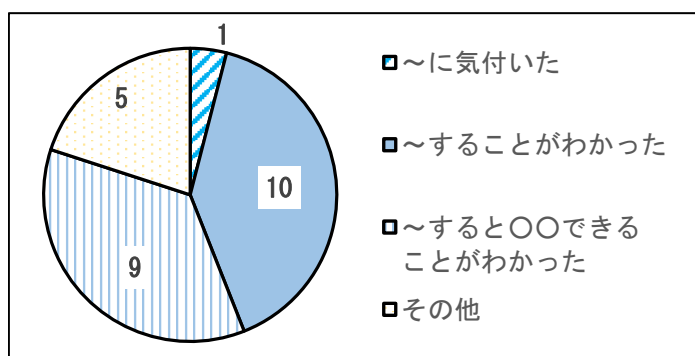
て考えたことが、その後のパラリンピック競技の体験に生かされたと考える。協働性に関しては、どの時間も高く評価されている。一つの課題に対して児童が協力して取り組んだことが伺える。

イ 児童のワークシートから

児童が自身の考えの変容につながる気付きがあったかについて、第1時のワークシート【図7】の自由記述欄より「気づき」と「わかる」という語に着目して見取った【図9】。「～気づいた」という記述をした児童は1名であったが、「～する（できる）ことがわかった。」

という記述は25名中19名に見られた。 【図9】 児童の意識の変容に関する記述

その中で「～すると～（できる）ことがわかった」と記述した児童は9名であった。さらに「わかった」と「（今後）〇〇したい」という記述を合わせて行った児童は5名であった。具体的な児童の記述は次のとおりである。

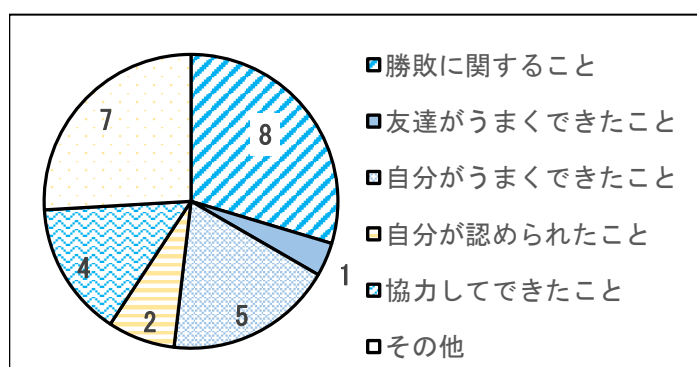


- ・自分だけが楽しむのではなく、みんな公平になることを考えるとみんなが楽しむことができるということがわかった。これからも、みんな公平で、みんなが楽しめるようにしたいと思った。
- ・障がいをもっている人でも、みんなが公平で楽しくするためには工夫をするとみんなが楽しめることがわかった。優しく声をかけたり、楽しく遊ぶためにレクなどでは楽しい遊びを工夫して考えたい。

「気づいた」「わかった」という記述がなかった児童5名のうち3名は、友達との話し合い活動の中で学びが深まったことが記述されていた。1名は「～すれば～できる」と記述しており、気付きがあったことが推察された。残り1名は次のように記述しており、学習を通じて課題を見出したことが分かった。

- ・もちろん障がいのある人に気づかい、思いやることは大切です。しかし、障がいのある人ばかりに気を使うと、障がいのない人たちが公平でなくなります。「公平」のバランスは難しいことを学びました。

児童が共に運動を楽しむことができたかを第3時について、ワークシート【図8】の自由記述欄より見取った。27名全員が楽しいと感じたことを記述することができた。更に語に着目すると「逆転」という語の出現頻度が高く、「勝ったり、負けたり」「最後までわからない」などゲームの勝敗に関する記述した児童は8名だった。自分や友達がうまくできたことに関連した記述は6名に見られた。また、友達に認められたことに関しては2名、協力してできたことに関連した記述は4名に見られた



【図10】 楽しいと感じたこと、その場面に関する記述

【図10】。具体的な記述は次のとおりである。

- ・両チームがボールを投げて、どこまでジャックボールに近づけるか、ドキドキしてとても楽しかった。味方と話し合って、どこら辺に投げるかを決めたりすることも楽しかった。
- ・みんなで白いボールに近づけるため、声をかけ合うところが楽しかった。遠くに投げすぎたり、近くにやりすぎたり、みんなとアドバイスをしたりしながらやるところが楽しかったです。

その他、ゲームの内容を記述し「ドキドキ」「ワクワク」「ハラハラ」等の記述が7名に見られた。

児童の意識の変容があったかを詳しく分析するために、質問紙調査結果の平均値⁽¹⁰⁾を求め、実践前後の児童の意識の変化の平均値の差が統計的に有意であるかを確かめるために *t* 検定を行った【表7】。「競技の体験」に関して有意差が認められ、これにより、実際にパラリンピックの競技を体験することによって関心が深まることが確かめられた。事実、児童からは、「(ぼくは) サッカーをやっているので、ブラインドサッカーをやってみたい」や、「初めてボッチャをしてみても楽しかったし、難しいところもあったので、障がいのある人ともやってみたい」という意見が出されていた。

【表7】パラリンピックに関する意識調査 (n=27)

	実践前	実践後	<i>t</i> 値
機会があれば、パラリンピックの競技を見たいと思うか	3.3	3.6	1.1
機会があれば、パラリンピックの競技を体験したいと思うか	3.4	3.8	2.0*

*: $p < .05$

ウ 研究担当者による観察から

第1時の「みんなが楽しくできるための工夫を考える」学習において、車いすを使用する児童の困難さを考え、一緒に活動するための工夫を考えた。車いすの児童の立場に立って困難さを想像し、それをワークシートに記入することは全員できていたが、一緒に活動するための工夫を考えると難しい児童が数名いた。しかし、個別で意見を考えた後のグループで話し合いではどのグループも積極的な話し合いがなされ、児童からは「あっ、そうか!」という発言が聞かれた。自分では考え付かなかったことを友達が考えていたことに気付いたり、友達の意見を基に工夫を考えたりすることができたことが推察された。友達の意見の良さを認めることができた様子は、次のような児童の記述からもわかる。

- ・(Bさんが) すごくわかりやすく説明していたのが、とてもいいと思いました。(Cさんの話は) 納得できるような意見だったので、僕も納得できるような意見を言えるようにがんばりたいと思いました。
- ・(Dさんが) とても詳しく教えてくれたので、わかりました。

また第2、3時のボッチャでは、一人一人が投げたり、転がしたり、蹴ったりするなど、自分が一番うまくできる方法を模索しながら投球しており、自己肯定感を高めていた様子が見られた。また、チームの中で相談する姿も随所に見られ、運動の得意不得意に関わらず全員が活動に興味をもって取り組む姿として現れていた。ワークシートには次のような記載があった。

(10) 「思う」4点、「どちらかといえば思う」3点、「どちらかといえば思わない」2点、「思わない」1点とし、平均値を求めた。(ただし未回答者は平均値には含めない)

- ・みんながいろんなやり方でやって、ボールを転がして、障がいのある人もない人も楽しめるというのがいいと感じた。
- ・普段スポーツが得意、不得意関係なしで行えた。

以上の点から、本実践は、児童同士の関わり合いから様々な気づきがあり、自己の考えの変容につながるものであったと考える。

2 授業実践2について

(1) 授業実践2の概要

「第5学年及び6学年 E ボール運動」の授業づくりを行った。授業づくりを行う際の視点として、体育科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえた上で、児童の困難さに応じた指導や支援を取り入れ、一人一人のねらいが達成される授業を目指した。

(2) 授業実践2の実際

授業づくりの流れについては、以下のア～オのとおりである。

ア 基礎的環境整備のための、クラスの実態把握＜通常学級の担任、研究担当者＞

児童側と教員側の二つの側面からクラスの実態把握を行った。児童側は、学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童を客観的に評価するために「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」（文部科学省、平成24年）を用いた。教員側は、全ての児童にとってわかる（できる）授業づくりのためには、学級における授業のユニバーサルデザイン化が重要であると考え、「ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりチェックシート」（吉岡・鈴木、2014；宗石・是永・岩城、2019など）【表8】を用いて、その実践度を評価した。これらにより、交流学习を行っている特別支援学級のA児（以下「A児」という。）に対して特別な支援が必要と考えていることが分かった。ユニバーサルデザイン化授業の実践度については、ほとんどの項目で肯定的な評価となった。その中で唯一「全くできていない」と評価したICT活用を今回の授業づくりに生かすこととした。

【表8】ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりチェックシート

ユニバーサルデザインポイントⅠ. 環境の工夫	
1	教室の前面には一切掲示物をしない
2	座席の位置は子どもの状態を配慮して教員が確認する
3	1時間の授業の流れを視覚的に提示する
4	授業の初めや途中に学習に必要なものが出されているか確認する
5	学習姿勢や学習規律を具体的に指示する
ユニバーサルデザインポイントⅡ. 情報の伝達	
6	アイコンタクトをとりながら具体的に明確な指示や説明をする
7	板書や絵、写真、具体物等の視覚的支援を活用する
8	文字の大きさや量を考慮する
9	授業の流れがわかる板書にする
ユニバーサルデザインポイントⅢ. 活動内容の工夫	
10	授業の進め方にパターンを決めている
11	「静」と「動」の活動を組み合わせるなど、授業にメリハリをつける
12	次の課題を事前に準備するなど、理解が早い子どもへの対応や見通しを持たせる工夫をする
13	具体物の操作や体験的な学習を取り入れるなど、多様な感覚を使う工夫をする（見る、聞く、話す、各、動くなど）
14	児童同士の関わり合い、学び合い、教え合う場を設定する
ユニバーサルデザインポイントⅣ. 教材・教具の工夫	
15	ワークシートを活用する
16	身近なものから教材を見つけるなど子どもがイメージしやすい工夫をする
17	ICTを活用し、学習内容が理解しやすくなる工夫をする
ユニバーサルデザインポイントⅤ. 評価の工夫	
18	具体的に子どもに伝わる方法で褒める
19	評価を目で見えるように児童生徒に示す工夫をする（○印を入れる、シールを貼る、結果のグラフ化等）
20	行動の直後の表や机間指導等で個別に賞賛や注意を行う
1	全くできていない
2	あまりできていない
3	どちらともいえない
4	少しできている
5	かなりできている

イ 合理的配慮を提供するための、特別な支援を要する児童の実態把握と考えられる要因、支援・指導についての検討＜特別支援学級の担任、研究担当者＞

A児について、過去の担任や交流学級の担任等を対象に、普段の生活や体育の学習場面でのA児の様子や過去の体育での配慮事項等についての調査を行った。

その調査結果と今年度の自立活動⁽¹¹⁾の個別の指導計画を基に、実態を可視化するツールとして「体育・自立活動シート」【図11】を作成した。これにより、体育の中で配慮すべきことや体育の中で取り入れるべき自立活動の内容を明確にした。また、運動領域（今回は「E ボール運動系」での実践）における願いを記載することにより、個に応じた目標を設定し、その単元における児童のねらいを意識した学習ができるようにした。

【 体育・自立活動シート 】		記載日	2年9月▲日
		5年	氏名 花巻 口子
【自立活動の目標】			
長期	・自分の体の特性を理解し、安全に気をつけながら運動したり、集団の中で状況に応じて行動したりすることができる。＜1 健康の保持(3)(4)、4 環境の把握(5)、5 身体の動き(5)＞ ・特別支援学級や交流学級で、友達とのよりよい関わり方ができる。＜3 人間関係の形成(3)(4)、6 コミュニケーション(5)＞		
短期 (2学期)	・自分の体の特性を理解し、安全に気をつけて交流学級の友達と仲良く体育の学習をする。 ・相手の立場や気持ちを考え、場に応じた会話や発表などができる。		
【運動に対する興味・関心の状況】			
運動することは	意欲的 ・ 意欲的ではない ・ どちらともいえない		好きな活動
友達と活動することは	意欲的 ・ 意欲的ではない ・ どちらともいえない		サッカー
◇自分にあった「めあて」を正しくもつことができているか ・学習資料等があればできる			
◇めあてを達成するための運動の工夫や練習ができているか ・教員の指導があればできる			
◇協力や教え合いができているか ・友達の協力があればできる			
◇学習の様子 ・体育の授業を楽しみにしており、みんなと同じように運動しようとしている。 ・個人目標に対して努力しようとする姿が見られるが、チーム等集団での活動においては、周りの児童に任せ、傍観しているように見えることがある。			
【体育(運動領域)で配慮すべきこと等】			
・股関節への強い衝撃、負担を避けること。			
【体育(運動領域)への参加状況】			
領域	参加方法	困難さ	具体的な支援
A 体つくりの運動系	全部参加	なし	
B 器械運動系	一部参加	あり	・跳運動が難しい
C 陸上運動系	一部参加	あり	・跳運動が難しい ・ハードル高跳びなど強く着地することによる器具の破損の懸念
D 水泳運動系	一部参加	あり	・バタ足は難しい ・経験不足のためか、顔を水につけることができない
E ボール運動系	一部参加	あり	・友達とぶつかって、転倒しないように注意する必要がある。
F 表現運動系	全部参加	なし	
【領域 E ボール運動系 について】			
E ボール運動系 に対して	意欲的 ・ 意欲的ではない ・ どちらともいえない		
E ボール運動系 に対しての本人の願い	・みんなと楽しくプレーしたい。 ・自分に来たボールはきちんと仲間パスしたい。		
E ボール運動系 (この単元) の目標	・みんなで作ることができるルールを選ぶことができる。 ・片手、もしくは両手でパスをつなぐことができる。		
E ボール運動系 (この単元) の評価			

自立活動（6区分27項目）	
1 健康の保持	(1) 生活リズムや生活習慣の形成
	(2) 病気の状態の理解と生活管理
	(3) 身体各部位の状態と養護
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整
	(5) 健康状態の維持・改善
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定
	(2) 状況の理解と変化への対応
	(3) 学習上または生活上の困難の改善・克服
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎
	(2) 他者の意図や感情の理解
	(3) 自己の理解と行動の調整
	(4) 集団参加への参加の基礎
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用
	(2) 感覚や認知特性への対応
	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用
	(4) 周囲の状況の把握と状況に応じた行動
	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能
	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用
	(3) 日常生活に必要な基本動作
	(4) 身体の移動能力
	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力
	(2) 言語の受容と表出
	(3) 言語の形成と活用
	(4) コミュニケーション手段の選択と活用
	(5) 状況に応じたコミュニケーション

【図11】体育・自立活動シート

ウ 基礎的環境整備と合理的配慮の両方の観点を取り入れた授業実践のための授業指導案の作成＜通常学級の担任、研究担当者＞

「第5学年及び6学年 E ボール運動」でソフトバレーボールを取り上げ、授業指導案を作成した。児童はネット型のゲームにおいて、プレルボールを基にした易しいゲームを経験している。

(11) 自立活動は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」ことを目標に、特別支援学校に設けられた指導領域であり、小学校学習指導要領（平成29年告示）において、特別支援学級において実施する特別の教育課程について、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。」と明記された。

しかしソフトバレーボールに取り組むことは初めてであること、「はじく」という動作は運動の中でも難しい動きであることから、児童にルールを選択させ、全員が参加している意識を持ち、楽しみながら運動に取り組むことができるようにしたいと考えた。そのため、1チーム3人で構成（全9チーム）し、3回で相手の陣地に返球すること、全員がボールに触ることを最初のルールとした。また、運動量を確保するため、3つのコートを用意し、1つのコートを3チームで使用するこ
ととした。研究協力校にバドミントン用のボールとネットが2組あったが、今回は研究に関わり、全校コートの条件をそろえるために、他の運動施設よりボールとネットを3組借用した。

A児への具体的な配慮としては、体操において体の動かし方を意識させることや練習やゲーム中において衝突によるけがを回避するために声かけを行うこととした。

本単元は、全6時間で構成し、授業は研究協力校の交流学級担任が行った。

エ 授業実践＜通常学級の担任＞

第4時を研究授業として取り上げた。指導案は以下のとおりである。

第5学年体育科学習指導案

日 時：令和2年10月9日 6時間目

対象学級：盛岡市立見前小学校 5年

1 単元名 ソフトバレーボール～チームでボールをつなごう

2 内容のまとめ

第5学年及び6学年 E ボール運動

3 単元の目標

- (1) ネット型（ソフトバレーボール）の行い方を理解するとともに、チームによる攻撃と守備によって、簡易化されたゲームをすることができるようになる。
- (2) ルールを工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようになる。
- (3) 運動に積極的に取組、ルールを守り助け合って運動をすることができるようになる。

4 単元について

(1) 児童について

通常の学級の児童と特別支援学級（肢体不自由）学級の児童（以下、Aさん）が一緒に学習に取り組んでいる。これまでも、通常の学級の児童はAさんと活動する際に、ぶつからないようにすることなど配慮をしながら取り組むことができている。また、パラリンピックの価値での一つである「公平」について学び、みんなが楽しくスポーツに取り組むための工夫を考える活動に取り組んでいる。

Aさんは両足に短下肢装具（ジレット継手型）を使用しているが、日常的に車いすは使用していない（独歩可能）。移動時に体がやや左右に揺れる様子は見られるが、他の児童と一緒に歩いたり走ったりすることができる。体を動かすことは好きだが、集団活動の際には他の児童との関わりに消極的になる様子が見られることがある。

児童は低・中学年のゲーム領域において、ボールを捕る、投げるなどの動作について学習しているが、ボールをはじくという動作についての経験は乏しい。また、ネットを挟んでのゲームは未経験の児童も多く、仲間とパスをつなぎながら、さらにネットを超えて相手にパスをつなぐことには苦勞することが予想される。チームでの話し合いの中で自分の動きを確認したり、相手の立場に立ってパスを出す練習をしたりする中で、積極的に運動できるようにしたい。

(2) 教材について

ソフトバレーボールはボールが柔らかいため、ボールに対する恐怖心のある児童でも安心して取り組むことができる活動である。また、ネットを挟んで行うため相手プレイヤーとの身体接触がないためけがをする可能性が低く、安全性が高い。場やルールを工夫することでパスがつながり、児童が楽しいと感じながらゲームに参加することができる考える。

今回は、はじくという基本的な動作の獲得を目指しながら、併せてチーム内でボールをつなぐことを目標にしている。ボールをつないで攻撃につなげるためには、味方が受け止めやすい場所や高さにボールをはじく必要がある。そのためには相手の立場に立って考えたり、声をかけたりすることが不可欠である。

今回の学習を基に、6年生ではチームの特徴に応じた作戦を選択しながらゲームを行う活動につなげたい。

(3) 指導について

基本的な動作として、自陣のコートから相手コートにサービスを打ち入れることや、ボールの方向に体を向けて、その方向に素早く移動する動きの獲得を目指す。また、味方が受けやすいようにボールをはじく練習にも取り組む。素早く移動してボールを受けることが難しい児童は、最初のレシーブの役割ではなく、味方からボールを受けるセッターの役割やアタッカーの役割をすることで、移動の負担を軽減しながらゲームに参加できるようにしたい。

自陣において三段攻撃を基本としながら全員が参加している実感を大事にしたいが、児童ははじくという動作に慣れていないため、児童との話し合いを通してキャッチ可とするなど、場やルールを工夫し、みんなで楽しくできるように雰囲気作りを大切にしながら授業を行いたい。

Aさんについては、自分に来たボールはきちんと仲間につなぎたいという願いをもっている。体の動かし方については、未経験の動きもあることが予想されるので、体育の時間での指導と合わせて自立活動の時間に個別に学習する時間を設ける。

(4) 研究との関わり

全ての児童に配慮する授業づくりを目指し、岩手大学教育学部特別支援教育科の「通常の学級における教科指導ー“みんな”と“この子”の両方に配慮する授業づくりー」を参考に、展開案を作成する。通常の学級において、一人一人の多様性を踏まえた授業づくりを行うため、クラス全員に必要な授業づくりの工夫を「基礎的環境整備」、支援を必要とする児童に必要な授業づくりの工夫を「合理的配慮」として示す。

学級の特徴を把握するため、「ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりチェックリスト」(吉岡・鈴木、2014;宗石・是永・岩城、2019 など)※¹を通常学級の担任に記入を依頼した。またAさんへの個に応じた支援を可視化するための、担任等への調査を基に「体育・自立活動シート」を作成した。これらを活用し、指導上の留意点に反映させることによって、障がいの有無にかかわらず、全ての児童が共に学ぶ中で、一人一人の目標が達成される体育の授業づくりを目指すものである。

なお、この指導案は、研究担当者が主となり授業者と共同で作成したものである。

本時の指導（展開事例）

段階	学習活動	指導上の留意点（◇評価）		準備物
		基礎的環境整備	合理的配慮	
導入				
展開		全員への支援	個に応じた支援	
まとめ				

5 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①ソフトバレーボールの行い方について、言ったり書いたりしている。 ②自陣のコート(中央付近)から相手のコートに向けサービスを打ち入れることができる。 ③ボールの方向に体を向けて、その方向に素早く移動することができる。 ④味方が受けやすいようにボールをつなぐことができる。	①キャッチなどのルールを選んでいる。 ②自己や仲間が行っていた動き方の工夫を、ICT 機器を用いて記録した動画を使って友達に伝えている。	①ゲームや練習に積極的に取り組もうとしている。 ②ルールやマナーを守り、仲間と助け合おうとしている。

6 指導と評価の計画（6時間）

	1	2	3	4（本時）	5	6
8 15 25 35	＜オリエンテーション＞ ・ルール説明 ・学習の見通し ・試しのゲーム	準備運動				チームでボ ールをつな ごう！ 「ソフトバ レーボール 大会」
		基礎技能の 習得 （ペア）	チーム練習（基礎技能の習得）			
			ゲーム			
		チーム練習				
	学習の振り返り					
知・技	①ワークシート	②観察		③観察	④観察	
思・判・表				②動画、話し合い	①ワークシート	
主体的			①観察			②観察

7 本時の指導（4時間目/全6時間）

（1）目標

- ・ボールの方向に体を向けて、その方向に素早く移動することができる。
- ・自己や仲間が行っていた動き方の工夫を、ICT 機器を用いて記録した動画を使って友達に伝えている。

(2) 展開

段階	学 習 活 動	指導上の留意点（◇評価）		準備物
		全員への支援	個に応じた支援	
導入 12分	1 あいさつ			・支柱 ・ネット ・ボール
	2 準備運動 ・体育リーダーの号令に合わせて、体を動かす。		※声がけにより以下の点を意識して準備運動ができるようにする。 ・アキレス腱を伸ばす動きでは前後に開いた足が平行になるようにする ・肩や首回しの動きでは、ゆっくり大きく動かすようにする（必要に応じて肩に手を置く等し、動きの個所をより意識できるようにする）	
	3 チーム練習 ・円陣パス	・「1、2、3…」と声をかけながらパスをつなぐように促す。 ・パスがつながらない場合はキャッチしても良いことを知らせ、相手が受けやすい位置にボールをはじくように伝える。 ・肯定的な雰囲気作り（声かけ）を心かけ、楽しんで練習に取り組むことができるようにする。		
展開 23分	4 課題の確認			・タブレット
	仲間とパスをつないでゲームをしよう②			
	5 ゲーム ・1 ゲーム7分、3ローテーションで行う。 ・友達の動きを録画する。	・前時で出された課題やルールの工夫を基に、本時のルールを知らせる。 ・ゲームをしていない児童は、他のグループの動きを録画し、その中からよいと思う動きや工夫していると思うところを見つけるように促す。 ・サービスのタイミングが掴めない児童には、サービスを打つ際は「1、2の3」とかけ声をかけ、3のタイミングで打つように知らせる。 ・「1、2、3…」と声をかけながらパスをつなぐように促す。	・他の児童にぶつかったり、転倒したりすることがないように見守り、必要に応じて声をかける。 ・サービスを打つ際の動きを確認する。	
		◇ボールの方向に体を向けて、その方向に素早く移動することができる。（観察）	◇ボールの方向に体を向けて、ボールをとらえようとしている。（観察）	
終末 10分	6 学習の振り返り ・動画を基にゲームを振り返り友達の工夫を発表する。	・誰（どこのチーム）の、どのような動きがどのように良い（工夫されている）と感じたのかを具体的に伝えるように知らせる。		
		◇自己や仲間が行っていた動き方の工夫を、ICT 機器を用いて記録した動画を使って友達に伝えている。		
	・次時に向けてのルールの話し合いをする。 ・発表	・楽しくゲームを行うためにはどのようなルールが必要かを話し合うように促す。	・チームでの話し合いに消極的な場面がみられた場合、同じチームの児童に声をかけ、同じチームの児童からAさんの発言を促してもらうように支援する。	
	7 次時の確認	・発表した内容を基に、次時のルールを決めて本時と同じ流れで学習することを伝える。		
	8 あいさつ			

オ 評価＜通常学級の担任、特別支援学級の担任、研究担当者＞

全6時間終了後、インタビュー形式で授業の評価を行った。単元目標に対する評価は以下のとおりである。

(1)	・ サービスをすることはどういうことか、点数が入るのはどのような時か等ソフトバレーボールの行い方を理解することができた。 ・ 3人1チームで、簡易化されたゲームをすることができた。
(2)	・ 全員が参加している実感をもち、楽しくゲームに参加するためのルールを選ぶことができた。 ・ ゲーム中や学習の振り返りの中で、仲間の良さや自己のチームの成長を認め、伝えることができた。
(3)	・ 運動に積極的に取組、ルールを守り助け合って運動をすることができた。

基礎的環境整備については、3つのコートを用意し、一つのコートを3チームで使用したことで運動量が確保できた。また、対戦していない残りのチームは審判や得点係、タブレットを使った撮影係など役割分担をして一人一人に活躍の場を与えることができた。また、1チーム3人で構成したこと、全員がボールに触ること、3回で相手陣地に返球することにすることで、一人一人が自分の役割を意識し、声をかけ合いながらキャッチやパスを選択してゲームをすることができた。今回タブレットでゲームを記録し、それを基に思考・判断・表現する学習に取り組んだ。タブレットの使用に慣れていない児童が大半であったが、録画の開始と停止、撮影した動画の再生など一連の操作は問題なくできていた。動画を使つての表現活動は、具体的な動きの工夫やよさを伝えるのではなく、「〇〇（児童名）さんが上手だった」というような感想にとどまる児童もいたが、使い慣れていくことで、必要な箇所を選んで再生したり、それに対して思考・表現したりする活動につながるのではないかとこの可能性を感じた。

合理的配慮については、体操の際のリーダーが行う号令が変わったことにより、A児の動きに変化が見られた。具体的には、「アキレス腱」とだけ声をかけていたものが、「足を並行に、アキレス腱」という号令が変わったことにより、内転していた下げた方の足を、まっすぐに下げる意識できるようになってきた【図12】。また、肩回しは「ゆっくり」というかけ声に加わり、さらにゆっくりとしたリズムで号令をかけるようになったことで、大きく、ゆっくり動かすことを意識できるようになり、腕もより高い位置まで上がるようになってきた。【図13】。



【図12】アキレス腱（左：第2時、右：第6時）

【図13】肩回し（左：第2時、右：第6時）

今回、学習指導案の本時の展開において指導上の留意点を「基礎的環境整備」と「合理的配慮」という視点で整理し、児童の支援について明記したが、「全員への支援」、「個に応じた支援」とした方が分かりやすいという意見が出された。

(3) 授業実践2の考察

ア 参観した教員への質問紙調査から

第4時の研究授業を参観した教員7名から回答が得られた。全ての質問項目において6件法と合わせて選んだ理由について自由記述で回答を求めた。回答は【表9】のとおりである

【表9-①】授業に関する調査

1 通常の学級の児童と特別支援学級の児童が共に学ぶための環境整備が適切に行われていましたか						
ア 完全に当てはまる	イ かなり当てはまる	ウ どちらかという当てはまる	エ どちらかという当てはまらない	オ かなり当てはまらない	カ 全く当てはまらない	未回答
4	3	0	0	0	0	0
<u>ア 完全に当てはまる</u> ・ネットの高さがどの児童にも適切な高さになっていたから ・今回のような環境整備で十分だと思われるから ・Aさんが学習に対する困難さを感じる環境ではないと見て取れるため。担任教諭の意識も強い。 ・ボールをつかんでもよいということで、肢体不自由でも通常学級の子達と楽しく交流（活動）できていた。 <u>イ かなり当てはまる</u> ・肯定的な雰囲気作りが有り、ゲームを楽しんでいる様子が伝わってきたから。 ・特別に配慮をしなければならないことはなかったように思われるが、床に引っかかる物がないようにするなどの確認はされていたと思う。						
2 障がいのある児童にとって、合理的配慮が適切に行われていましたか						
ア 完全に当てはまる	イ かなり当てはまる	ウ どちらかという当てはまる	エ どちらかという当てはまらない	オ かなり当てはまらない	カ 全く当てはまらない	未回答
4	3	0	0	0	0	0
<u>ア 完全に当てはまる</u> ・児童一人一人がプレー中声かけを一生懸命行っており、のびのびと行える状況だった。 ・障がいのあるなしにかかわらず、個の支援を徹底している。 ・本人の困難さを充分考慮され活動できていた。 <u>イ かなり当てはまる</u> ・全てのコートを周り、教師が児童の安全確認を促す声かけをしていたから。 ・グループ分けなど配慮されていると感じたから。 ・他の児童とぶつかったり、転倒したりしないように見守り、声かけがなされていた。話し合いの際にも、発言を促すような声かけがあった。						

【表 9－②】授業に関する調査

3 Aさんの実態を把握するための「体育・自立活動シート」について、障がいのある児童が共に学び共に育つための有効な手立ての一つとなっていますか。						
ア 完全に当てはまる	イ かなり当てはまる	ウ どちらかという当てはまる	エ どちらかという当てはまらない	オ かなり当てはまらない	カ 全く当てはまらない	未回答
2	3	0	0	0	0	2

ア 完全に当てはまる

- ・資料の中に情報が細かく記録されているため。
- ・本人の願いや気持ち、困難さを理解していることが、具体的な（本時の）支援につながると考える。

イ かなり当てはまる

- ・担任（交流）と共通理解のためにかなり役立つと思うから。
- ・指導を考えると動きをイメージしやすい。
- ・障がいのある児童がどのようなことに興味、関心をもっているか、どのようになりたいと願っているのか、交流学級、支援学級の担任それぞれが把握しておくことが大切になるため。

全体的に肯定的な意見が多かった。質問項目1の自由記述から、A児を含め、全ての児童に対して適切な授業環境が整えられ、うまくできたことを喜び合ったり、うまくできなかったときには助言をし合ったり、励まし合ったりし、安心して学習できる雰囲気の中で全ての児童が学習に取り組むことができていたと言える。質問項目2の自由記述からは、A児に対して、指導者だけではなく一緒に活動している児童からも必要な声かけがなされ、のびのびと学習できていたと言える。質問項目3の自由記述から、「体育・自立活動シート」を活用することでA児の困難さや本人の願い等を理解でき、指導に生かすことができたり、特別支援学級の担任と交流学級の担任の共通理解に役立ったりすると考える。

これらにより、全ての児童において適切な環境整備がなされ、その中で困難さのある児童に対しては適切な支援が行われたと考える。

イ 児童の調査用紙から

各時間を形成的に評価するため、児童には毎時間終了後形成的評価票の記載を求めた。形成的評価票は成果に関する3項目、関心意欲、学び方、協力に関する各2項目の計9項目と教員及び児童からの声かけの項目から成る。成果、関心意欲、学び方、協力の各項目の結果を診断基準に照らして評定で求めた⁽¹²⁾【表10】。

全6時間、総合評定は5であった。これにより、児童が今回の授業で満足感が得られ、充実した学習であったと捉える。

特に「学び方」と「協力」の項目は毎時間評定が高くなった。「学び方」はめあてをもって主体

【表 10】形成的授業評価項目と診断基準に基づく評定

		第1時	第2時	第3時	第4時	第5時	第6時
成果	A児	4	5	5	4	4	4
	全員	4	5	5	4	4	5
関心意欲	A児	5	5	5	5	5	5
	全員	4	4	4	4	4	4
学び方	A児	5	3	5	5	5	5
	全員	5	5	5	5	5	5
協力	A児	5	5	3	5	5	5
	全員	5	5	5	5	5	5
総合評価	A児	5	5	5	5	5	5
	全員	5	5	5	5	5	5

(12) 成果、関心意欲、学び方、協力の各項目について、「はい」に3点、「どちらでもない」に2点、「いいえ」に1点を与えて平均点を算出し、その平均点を診断基準に照らして5段階で評価したもの。

的に取り組んだかどうかを評価している。評価票の記載により、児童が毎時間目的意識をもち、自ら進んで取り組むことができたことが分かった。また、「協力」の項目は教え合ったり助け合ったりして協力して学習できたかを評価しており、児童同士の教え合いや学び合いの成果を伺い知ることができた。一方、A児に関しては第2時の「学び方」と第3時「協力」の評定が3となっている。第2時は基本的な動き（サービスをする、パスをする等）を練習した回である。学習を見る限り、何を行うかはわかっていたようではあったが、本人の評価として、主体的に行えたとはまでは評価できなかったのかもしれないと思われる。また、第3時は初めてネットを挟んでゲームをした回であり、チーム内での声かけも少なく、自分がどのように動いたらよいのか迷っている様子も見られていた。そのような実感から評定が下がったものと推察される。

ウ 研究担当者による観察から

児童同士の関わりによる気付きや変容などについて、授業の様子（観察）や児童の形成的評価票から見取った。

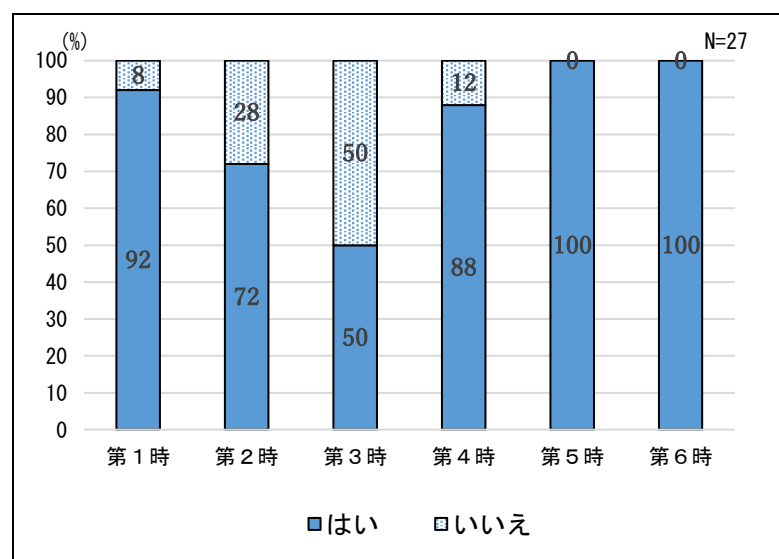
ソフトバレーボールでパスをつなぐためには味方が受け止めやすい場所や高さにボールをはじく必要があり、そのためには相手の立場に立って考えたり、声をかけたりすることが不可欠である。児童は、第2時からどのようにすればパスがつながるのかを話し合い、次のような発言があった。

- ・パスをつなげるためには声をかけ合うこと。
- ・相手を取りやすいように高くパスを上げること。
- ・はじいてパスをつなぐことは難しいので、サービスとトスの2回キャッチしても良いというルールにすること。

また教員から、「相手陣地に2回で返球してもよいのではないか」という問いがあった際、児童は次のように答えている。

- ・3人で声をかけ合ってパスがつながるようになってきているので、このままの（3回で返球する）ルールがよい。
- ・2回で返球すると、ずっとボールに触れない人がいるかもしれない。それでは、全員が楽しめない
- ・全員が楽しめないのは公平ではない。

さらに形成的評価票の「友達に声をかけてもらったか」を問う設問の結果を右に示す【図14】。第3時から簡易的なゲームが始まったが、この時間は半数の児童が友達から声をかけてもらっていないと回答している。しかし、学習の振り返りの中で、「声をかけ合うとパスがつながった」「友達を意識して、声をかけ合うことが大事」という児童の発言が出され、それ以降の第4時から、友達から声をかけてもらったとする回答が増えており、第5時、第6時は



【図14】授業中に友達に声をかけてもらった割合

全ての児童が声をかけてもらったと回答した。A児についても、第3時まで友達からの声かけはなかったと回答していたが、第4時にはチーム内で「ナイス」「ドンマイ」、第5時は「ドンマイ」「おいしい」「すごい」と声をかけてもらったと回答している。更に第6時ではチーム内からの声かけに加えて、主審をしていた児童から「A、うまい！」と声をかけてもらったと回答していた。学習を重ねる中で、「全員で楽しもう、パスをつなごう」という意識のもと、相手の立場に立ってルールを選択したり、声をかけ合ったりしながら、うまくできたことを喜び合ったり、うまくできないことに対して助言したり励ましたりして、安心して学習できる環境になったことが推察される。

VIII 研究のまとめ

1 全体考察

本研究は、小学校通常の学級と特別支援学級において、パラリンピックスポーツの体験及び体育の授業づくりを通して、「共に学び、共に育つ教育」の充実に資することを目的に取り組んできた。

実践1においては、パラリンピックの価値の一つである公平について学ぶ過程で、児童が友達の意見から様々な考えがあることに気付き、認め合いながら多様性を認識・尊重する様子を見取ることができた。また、ボッチャでは、障がいの種類の程度に関わらず、競技を楽しく、公平に競うことができるように工夫されていることを知ることで、児童は自らが最善と考える方法で競技に取り組み、自己肯定感を高めたり、友達の良さを認め合ったりしていた。一つの課題について友達と一緒に解決策を模索したり、実際の競技を体験したりすることを通して、スポーツを通じた障がい理解教育を推進することができたと考える。

実践2においては、通常の学級と特別支援学級の児童が共に学ぶ体育の授業づくりについて一例を示した。基礎的環境整備と合理的配慮という視点で学級全体及び困難さのある児童の実態について整理し、指導案を作成し、実践とその評価を行った。その過程で「体育・自立活動シート」を作成し、児童の困難さや願いや目標を可視化することができた。これは、教員が児童の困難さを意識すると同時に、本人の願い、目標を念頭に置いた授業づくりが可能になり、体育で交流及び共同学習を行う際に役立つものとする。これらを活用して授業づくりを行い、児童一人一人が自分の目標に向かって精一杯運動する中で、「みんなで楽しむためにはどうしたらよいか」を考えることができた。

これらの実践後、通常学級の担任と特別支援学級の担任から聞き取り調査を行った。両名から同様に語られたことは「学級の雰囲気がよくなった」ということである。元々学級内において温かい人間関係が形成されている様子ではあったが、公平について学んだことで「みんなで楽しめる」ことを常に念頭に置いて学習する様子が見られるようになったとのことだった。実践2のソフトバレーボール大会は『♥️思いやり♥️ソフトバレーボール大会』という名称になったが、これも教員や研究担当者から提示したものではなく児童が考えたものであった。

特別支援学級の担任によると、A児は年度当初、体育でペア活動を行った際に表情の変化が見られなかった。しかし、今回の実践を通じて表情が明るく豊かになり、児童同士の関わりも増えてきたとのことであった。実際、実践1の際はチームでの話し合い活動にもやや消極的な様子が見られていたが、実践2では回数を重ねるにしたがって自分の意見を伝えようとする姿が見られるようになっていった。発言がまとまらず言いどむこともあったが、同じチームの児童が言い換えたり、補足したりしながら思いを酌み取ることで、安心して発言することができているように感じられた。

「特支教育推進に関する報告」において、「障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくことが重要である。」としているとおり、「公平」という考え方を学んだ上で授業づくりを行ったことが、一人一人の児童が安心して自分の力を発揮することにつながったと考える。今回の実践がスポーツを通じた多様性の認識・尊重につながり、「共に学び、共に育つ教育」の充実に資することができたと考える。

2 研究の成果

本研究の成果として4点挙げる。

- (1) パラリンピックの価値の一つである「公平」について学ぶ学習を取り上げることにより、児童が工夫をしていく中で、様々な可能性が広がることに気付いたり、様々な意見を出し合う中で互いを認め合ったりすることができ、児童の意識の変容につなげることができた。
- (2) パラリンピックの競技を体験する場を設定することで、児童が自分の良さを発揮したり、友達の良さを認めたりすることができ、「もっとやってみたい」という児童の意識の変容につなげることができた。
- (3) 「基礎的環境整備」と「合理的配慮」という視点で授業づくりを行い、特別な支援の必要な児童には「体育・自立活動シート」を作成することで、一人一人の目標が達成される体育の一例を示すことができた。
- (4) 児童が互いの違いを認め合い、安心して学習に取り組むことができるような授業づくりを行うことで、支持的な風土が醸成され、特別支援学級の児童と通常の学級の児童との相互の関わりを増やすことにつなげることができた。

3 今後の課題

パラリンピックの価値の一つである「公平」について学ぶ際、今回は体育の学習の中で取り上げたが、特別活動や特別の教科道徳、総合的な学習の時間などで取り上げることも可能である。教科横断的な視点で障がい理解教育について取り組むことにより、共に学び、共に育つ教育を推進することにつながると考える。

<おわりに>

今回の研究に当たって、研究実践に協力いただきました研究協力校と児童の皆さんに心からお礼申し上げます。また、調査にご協力いただきました研究協力校の先生方に感謝申し上げ、結びの言葉といたします。

IX 引用文献及び参考資料

【引用文献】

- ・岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会（2019）、『岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会研修会資料 特別支援教育実態調査』、pp. 18-19
- ・岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会（2008）、『岩手県における今後の特別支援教育の在り方ー「共に学び、共に育つ教育」の推進をめざしてー最終報告』、p. 9
- ・植草学園短期大学研究紀要 第12号（2011）、『特別支援学級における交流及び共同学習に関する実態調査～交流及び共同学習の形態に焦点を当てて～』、pp. 87-89

- ・植草学園短期大学研究紀要 第13号（2012）、『小学校における交流及び共同学習の現状と課題－A市の通常学級担任と特別支援学級担任への質問紙調査を通して－』、p. 61
- ・高橋健夫（2010）、『体育授業を観察評価する 授業改善のためのオーセンティック・アセスメント』明和出版、pp. 163-164
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2008）、『「交流及び共同学習」の推進に関する実地的研究』、pp. 20-22
- ・日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会（2017）、『2016 リオパラリンピック後における国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心について 調査結果 報告書<日本・国際比較編>』、p. 8、p. 11、p. 18、p. 27
- ・文部科学省（2012）、『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）』、p. 4、p. 8、p. 14、p. 22
- ・文部科学省（2012）、『通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について』、pp. 16-18
- ・文部科学省（2016）、『体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）』、p. 2、pp. 15-16
- ・文部科学省（2017）、『交流及び共同学習ガイド』、p. 3
- ・文部科学省（2018）、『小学校学習指導要領解説総則編』東洋館出版社、p. 108
- ・文部科学省（2018）、『小学校学習指導要領解説体育編』東洋館出版社、p. 11、pp. 15-16、p. 165
- ・文部科学省（2019）、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編』東洋館出版、pp. 48-49

【引用 Web ページ等】

- ・I'mPOSSIBLE 日本版事務局、『「I'mPOSSIBLE」の教育効果』
<https://www.parasapo.tokyo/iampossible/>（令和2年4月6日閲覧）
- ・日本パラリンピック委員会、『パラリンピックの価値』
<https://www.jsad.or.jp/paralympic/what/index.html>（令和2年4月6日閲覧）

【参考文献】

- ・石川県教育委員会（2017）、『授業改善3つの強化ポイント2017 教科版 体育科』
- ・岩手県教育委員会（2019）、『特別支援教育指導資料No. 46 共に学び、共にいきるいわて』
- ・岩手大学教育学部特別支援教育科（2020）、『通常の学級における教科指導－“みんな”と“この子”の両方に配慮する授業づくり－』
- ・鹿児島県教育委員会（2012）、『体育科指導資料（体育科指導の充実に向けて）』
- ・文部科学省（2018）、『小学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版社
- ・文部科学省（2018）、『小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編』東洋館出版社
- ・文部科学省（2015）、『体育・保健体育等に関する資料』
- ・ヤマハ発動機スポーツ振興財団（2015）、『障害者スポーツ選手発掘・育成システムのモデル構築に向けた基礎的調査研究報告書』
- ・公益財団法人日本バレーボール協会（2011）、『小学校体育教材楽しいな♪ソフトバレーボール』（改訂版）

【参考 Web ページ】

- ・一般社団法人日本ボッチャ協会、『ボッチャについて』
<https://japan-boccia.com/about>（令和2年5月1日閲覧）
- ・笹川スポーツ財団（2019）、『2020年東京パラリンピックに関する国民の興味・関心』
https://www.ssf.or.jp/thinktank/sports_life/column/20190903.html（令和2年5月1日閲覧）

- ・ TOKY02020、『大会ビジョン』

<https://tokyo2020.org/ja/games/games-vision/>（令和2年4月6日閲覧）

- ・ 立教学院大学（2019）、『パラスポーツを通して「多様性」と「共生」を考える』

<https://www.rikkyogakuin.jp/pickup/fr9ga20000000mkz.html>（令和2年4月6日閲覧）